
第7回 日野町議会定例会会議録 (第2日)

令和5年12月7日(木曜日)

議事日程

令和5年12月7日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1 6番 金川 守仁 議員
通告順番2 5番 梅林 智子 議員
通告順番3 7番 松本 利秋 議員
通告順番4 2番 小河 久人 議員
通告順番5 3番 坪倉 敏 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1 6番 金川 守仁 議員
通告順番2 5番 梅林 智子 議員
通告順番3 7番 松本 利秋 議員
通告順番4 2番 小河 久人 議員
通告順番5 3番 坪倉 敏 議員

出席議員 (10名)

1番 小林 良 泰	2番 小 河 久 人
3番 坪 倉 敏	4番 中 山 法 貴
5番 梅 林 智 子	6番 金 川 守 仁
7番 松 本 利 秋	8番 安 達 幸 博
9番 竹 永 明 文	10番 中 原 信 男

欠席議員 (なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 中 田 早 文 書記 ————— 吉 原 尚 志
書記 ————— 浦 部 俊 一

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 塚 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 生 田 求 総務課長 ————— 景 山 政 之
住民課長兼会計管理者 ——— 荒 木 憲 男 企画政策課長 ————— 神 崎 猛
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 五 百 川 和 久
建設水道課長 ————— 音 田 雄 一 郎 教育課長 ————— 遠 藤 律 子
代表監査委員 ————— 長 谷 部 正 人

午前10時00分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和5年第7回日野町議会定例会2日目を開会いたします。

出席議員にはタブレット端末機の使用を例規の確認のため許可しますので、御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（中原 信男君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、7名の議員から一般質問の通告を受けております。

通告順に発言を許します。

ここで1点、注意点を申し上げます。質問議員及び執行部においては、口元をマイクに近づけ質問、答弁されるよう努めてください。よろしく願いをいたします。

それでは、最初に、6番、金川守仁議員の一般質問を許します。

6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） おはようございます。6番、金川守仁、一般質問をさせていただきます。通告どおり、議案につきまして、ひとつ慎重審議の御返答のほうよろしくお願い申し上げます。

まず、私の質問でございますが、生活インフラ整備の充実について。背景等々は、生活用水に関わる飲料水供給施設管理については、一般財源から簡易水道特別会計に繰出金が多く必要となっておりまして。また、他町に比べて井戸水、地下水利用者が多く、地下水源の変化、水質の悪化など、課題が多く生じると感じております。

そこで、4つの質問をさせていただきます。1、耐用年数、供給インフラについてなんですが、その点、点検はどのように実施されているかを伺います。2つ目、水道設備がない井戸水等を利用されている地域の世帯の比率を伺います。3つ目、井戸水の利用者、水質検査の実施について伺います。4つ目、災害時等の緊急時井戸水供給、井戸水活用供給の取組について伺います。

そして、2つ目の課題なんですが、再生可能エネルギー補助金制度についてお伺いします。背景は、現在、SDGsの観点から再生可能エネルギーの取組が重要視され、自治体では補助金制度等を活用され、生活支援などを行っておられます。

質問としては、1、本町はどのような再生可能エネルギー補助金を活用できるかを伺わせていただきます。

以上、質問をさせていただきます。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） おはようございます。そうしますと、6番、金川守仁議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、生活用水供給ラインの耐用年数の点検はどのように実施しているかについてのお尋ねでございます。町が管理する水道施設などにつきましては、固定資産管理台帳により資産の耐用年数や減価償却を管理し、日頃から施設機器の動作の点検であったり、管路、ラインの水漏れなど、異常がないか、目視による点検を行い、適正な維持管理を行っているところでございます。漏水など緊急修繕を要するものを除き、耐用年数を経過したものや点検記録を基に、優先度や安全性を考慮した上で計画的な更新を行うこととしております。

次に、井戸水などを利用されている地域とその世帯の比率についてのお尋ねでございます。まず、地域としまして真住地区、具体の集落名は濁谷、門田、秋縄、三土、それから上本郷から小原、別所の一部、さらには久住、大見、畑、上上菅、漆原から井ノ原の範囲などで、これは令和5年4月1日現在でございますけれども、世帯の比率としましては、全世帯の世帯数1,286

世帯のうち218世帯、約17%が井戸水等を利用されておられるところでございます。

次に、3つ目でございます。井戸利用者の水質検査の実態についてのお尋ねでございます。個人住宅などの井戸は水道法の適用または規制を受けるものではなく、個人の方が責任を持って管理するものとされているところでございます。水質検査につきましても、町が管理、指導する立場ではございませんので、実態の詳細を把握することはできませんが、個人の方が必要に応じて検査機関に依頼し実施されているものと承知しております。

次に、災害時の井戸水利用の考えについてのお尋ねでございます。災害時には断水により飲料水、生活用水などが不足するおそれがあります。本町でそのような事態が発生した場合は、町の給水車による臨時給水や他の自治体等へ給水の応援依頼を行うこととしております。本町では災害時用の井戸を整備しておりませんが、県では、個人や企業などが所有する井戸を、災害が発生した際に無償で井戸水を提供していただける方を募集し、その井戸を災害時登録井戸として登録する制度がございます。本町では今のところ募集しておりませんが、他の自治体では災害時に井戸水が役立てられた事例も多くあり、長い期間、断水時における生活水等の確保の有効な手段の一つとして考えているところでもございます。

次に、再生可能エネルギーの関係で、国からの再生可能エネルギーの補助金を利用しない理由についてのお尋ねでございます。鳥取県内の多くの市町村において太陽光発電システムの住宅設置への助成制度を設けておられるところでございます。これらの多くは平成20年頃に要綱制定されたものでございます。日野町では過去に補助制度の導入を検討いたしましたが、太陽光等で発電した電気につきましては、直接的な要望もなく、町の財政事情が不透明であったことから断念した経過があったと聞いております。私の町長就任後、議員からの一般質問があった経過もありますので、改めて制度導入について担当課とも検討したところでございますが、売電価格が低下していることもあり、ましていささか時期を逸した感があり、制度化は見送っているところでございます。

脱炭素への取組は進めていかないといけないということは、これは間違いないところでございますが、まず、町ではこの4月に日野町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）を制定して、役場内部での取組についてスタートしたところでございます。これは役場業務における温室効果ガス排出抑制に向けて、役場内部での取組推進についてまとめたものでございます。今後は、役場のみならず、町全体としての取組を検討していかなくてはならないのでございますが、まずはきり日野町創生戦略会議において脱炭素について議論いたしまして、今回、きり日野町創生戦略に幾つか盛り込んでいるところでもございます。まずは町民や関係団体と共に機運を高めると

ころからスタートしたいと考えております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 今、町長のほうから意外と詳しく説明を頂戴いたしました。1つずつ深読みをさせていただきたいと思います。

まず、生活インフラ整備の充実ということで、すごく大きな窓口になりますので、私は今回は井戸水、水に関することを重点に質問させていただくことにしております。その中でも生活インフラというのは、私たちの生活になくてはならないものとして取り上げると、水と、3要素ですかね、これは大きな課題になると思います。そこで、実はインフラストラクチャーというのがあります、これだけがよければこっちはいいというものではなくて、全体的平均したものが必要だと考えております。まずは、先ほど申し上げましたように、水道に関する施設の問題について確認させていただきたいことがございますので、よろしくお願いします。

まず、簡易水道の関係といますか、その管理の方法なんですけども、これは先ほどもお話がありました、簡易水道は全て管理されているということでよろしいでしょうか。

○議長（中原 信男君） 答弁書にも、6番議員、ありましたように、結局、耐用年数を経過したものを計画的に更新したりということで、管理はしてるということで理解していただいたほうがいいと思います、簡易水道は。

埴田町長、どうぞ。

○町長（埴田 淳一君） 今、議長さんおっしゃいましたけども、本問のほうでもちょっと触れましたけども、どういうんですか、管理しなければならぬものはちゃんと管理してるというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ちょっと話が飛躍したような形が私もしましたけども、年間で大体、おおよそどれくらいかかる、予算ですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 年間どのくらい管理に金額がかかってるかっていうようなことでございます。人役っていうことも、要は目視で点検とかそういうのですので、通常の、どういうんですか、職員人件費のほうで充ててるっていう部分もありますので、保守とか管理だけの金額じゃなくて、どのくらい人役もあるのかってものを担当課長のほうから補足させます。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） そうしますと、維持管理につきましての御質問についてお答え

いたします。

まず、維持管理費といいましても、先ほど町長のほうが申し上げましたが、職員給与や電算処理の総務費、あとは施設を管理運営する電気料ですとか薬剤とか、あと、通常の小規模の修繕費、あと、起債等を借りた際の償還するときの利子、これを全部併せて維持管理費と我らは呼んでおります。令和4年度の実績で2,904万6,000円となっておりますので、これから先も大体、年間3,000万円は維持費、維持管理として必要と試算をしております。なお、この3,000万につきましては、使用者の皆様が収められました水道料で全て賄うことができております。補足で付け加えておきます。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） その年間3,000万円の予算がかかるというふうに答弁いただきまして、今後20年間で結構、漏水とかいろいろな、壊れただとか、そういうことが積み重なっていく、維持管理といいますか、それを継続していかなきゃいかんということになりますが、その財源確保は大丈夫でしょうか。

○議長（中原 信男君） 財源確保。いや、あの……。

○議員（6番 金川 守仁君） 質問替えます。

○議長（中原 信男君） 金川守仁議員、ちょっと質問のあれをやり直していただけたら。

○議員（6番 金川 守仁君） 聞きたかったのは、設備が老朽化したり、いろいろなことでどんどん改廃していかなきゃいかん。今の3,000万で十分、補正しなくても、補正といいますか、つぎ込まなくても大丈夫なものなのかどうかというのがお聞きしたかったんですけども。維持管理できるんでしょうか。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 御質問にお答えいたします。今後、これから先20年間ぐらいの更新があったときの、多分大きな財源が発生したときの予算確保についてどうかというような内容かと思います。先ほども申し上げた年間の3,000万円の維持管理につきましては、通常の年間の維持管理でございまして、大規模な修繕というものは入った金額ではございません。例えば耐用年数が過ぎた水道管の布設替えとか、あとは施設の大がかりな機器の更新とか、そういったものが今後20年以内にやってくるのは間違いございません。供用開始してから20年、30年たったものもあります。そういったときには、基本、水道事業債、あとは過疎債、この起債を借りてやるような事業スタイルで現在は考えております。

また、国庫補助金につきましては、現在、対応するものもございませんが、来年度から国土交

通省のほうに所管替えもありますので、また補助制度のほうが見直しになる可能性もあります。そういったところを見ながら、有利な財源を探しながら、20年間、これから先、それから先も持続可能な事業を進めるように確保するということで、財源の確保についてはそのような考えで進めております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ありがとうございます。したがって、今ある施設が絶対安全で、費用も十分だということでお聞きします。何かあった場合には起債とかその辺を使って直すということでもよろしいですね。いずれにしても、町民の皆さんが簡易水道でしっかり生活ができるものを期待して、今後ともその内容を町民のほうに示していただければというふうに思います。

次の質問に参ります。井戸水の利用についての観点でございますが、この簡易水道、設備のない場所、今、国のほうの全体的な、全国のものをちょっと調べたんですけども、やはり90%を超してるんですね、簡易水道と上水道を含めて。日野町は、先ほど町長が述べられましたように、この数値でありますので、200、何でしたかね、結構な大きな戸数の方が井戸水を使われております。今までのずっと通常使われてたわけですから、何もそう心配もなく利用されてると思うんですが、実は大きな問題となっています災害時大きな地震があつてから二十何年ですかね、これでもって水位が変わってしまった、水量が変わってしまったとか、井戸ポンプが壊れてしまったとかいうので、町のほうが30万を限度に2件ですかね、これを補正しながら生活用水の確保をキープしていただいておりますが、やはり一般会計から簡易水道の特別会計に多額の繰越しが入っていくというようなことになってはなかなか大変だと思いますので、その辺のこの井戸水に関する何か決まり事だとか、そのほかの補正、補正というか、補助だとか、こういうものはお考えではないでしょうか。

○議長（中原 信男君） 今の質問は、結局、日野町の今の井戸水の使用率が218世帯あつて、そういう方々に何か補助ができないかという質問ですか。それでいいですか。

○議員（6番 金川 守仁君） はい。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 重ねての井戸水の関係でございます。全国的に上水道が整備されて、その整備率が90パーに対して、日野町は先ほど説明しましたように井戸水利用が約17%、ちょっと低い状況なんですよね。なぜそういう状況になつてるかっていうと、やっぱり山岳地形は地形的な条件、いろいろあつてこういう状況になつていっているというふうに承知してるところでございます。そして、井戸水を利用されてる方が、議員さんおっしゃいましたけども、例えば不測

の事態、災害であったり、そうですね、あと、天候が、物すごい雨量が少なくなったりしたときに、既存の井戸がかれてしまったっていうときにどういような対応ができるかというようにことで、井戸を掘られる場合に補助制度というものも設けさせていただいてるのは、先ほど議員さんおっしゃられたとおりでございます。そういう補助制度をつくっておりますけれども、他の補足、補足がもしあれば。以上です。

○議長（中原 信男君） ないでしょう、あるの。（「では」と呼ぶ者あり）

音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） ちょっと補足でございます。先ほど町長が申し上げましたが、井戸補助につきましては、令和3年度から創設いたしまして、現在5件、150万円の補助を出しております。また、地域で共同で利用されている地域の井戸の修繕につきましては、令和2年度、直近ですと、に1件、これ55万円の補助金というものを交付しております、水道の未整備地区の方につきましてもそのような形で施策をしまっているところでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ありがとうございます。ここは通常そういうふうな形で補助していただきながら生活をされていかれます、258世帯の皆様がおいでになります。

それで、私は今からちょっとお願い事が一つございまして、実は水道水に対する、簡水ですね、これは全て管理をされてるということでお答えいただきました。水質検査も行われてる。井戸水の水質検査というのはどのようになってるのでしょうか。今、町長も言われましたけども、希望があれば個人で保健所ですかね、に持って行って調査をするということですが、その井戸水を使われてる方に対するそういう検査の補助はお考えはございませんか。

○議長（中原 信男君） 金川議員、お願いじゃなくて質問ですね。

○議員（6番 金川 守仁君） 質問です。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本問のほうでも申しましたけども、現在、井戸水の関係につきましては、それぞれの利用者の方でしていただくということになっているのが現状です。ただ、井戸を掘削されて、新しく井戸を掘られるときにそれを飲料水に使いたいっていうようなことがあれば、それが飲用に適してるかどうかちゃんと確認していただきっていうような、この行政指導っていうんですか、そういうのはさせていただいてます。

そして、井戸水の水質検査について、たしか、どういうんですか、そういうこともあったほう

がいいのではないかっていうようなお話もあったと思います。その後、どのくらい需要があるのかなっていうようなこともいろいろ検討をしたり、情報を集めたりなんかするようなこともさせていただいたと思うんですけども、なかなかそんな大きな数にはなっていないようなふうに思っています。

ただ、やはり生活とか健康に直結するっていう部分もあります。ほかの市町で、県内でも一部市町ですけども、助成制度っていうか、補助制度を持ってるっていうところもございますので、どういんですか、そういう御要望があるということであれば、制度設計を年度当初に向けて頑張っていくといけないなっていうふうに認識しております。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） すみません、ちょっと回りくどく質問をしてしまいましたけども、前後ちぐはぐしまして、答弁のほう、大変ありがとうございます。

その井戸水の検査なんですけども、実は私も井戸を4年前か、掘り替えたんですけども、51項目の検査があるわけですね。最低で21項目。もう一つは7項目と簡易のチェック項目もあります。

ここで私が申し上げたいのは、その218件の井戸水を使われてる皆様が本当にそれでそのまま状況が変わらず、その水がずっと使われているのかというのは非常に私も心配しております。なぜかといいますと、いろんな今、ちょっと危ないフッ素に関する菌が水道水にまで混ざって出てきて、各都道府県では、ネットなんかでも出てますけども、井戸水の使用を止めるというようなことも発生しております。要するに、体制がいろいろと変わってきておりますので、やっぱり1年に一度ぐらいは必ず点検をしたほうがいいですよというアナウンスであるとか、それから必要に応じては、要望される方については、町のほうが率先して支援をしていただくとかいうふうなことも大変必要なことだとは思っています。

その伺いたい中で、今の、今後の、今、町長がおっしゃいました必要があればということも、それから紹介するだとか、そこまでならできるといってお聞きしたんですけども、補助制度とか何かいうことはもう全くお考えではございませんでしょうか。

○議長（中原 信男君） いや、今、答えたと思うんだけど。町長、もう一度いいですか。町長、答えたと思うんだけども。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ちょっと前段が長過ぎたんで、ちょっと御理解いただけなかったのかなっていう部分があるかと思えます。

いろんな状況で既にそういう必要性があるんじゃないかっていうようなお話も伺って、さらに、今回こういうようなお話もありますし、今、議員さんおっしゃいましたように、環境の面でまた新しいファクターが出てきて、ちょっと不安があるっていうような状況も惹起してきたっていうことでございますので、補助制度を来年、当初予算に向けて制度設計をしてまいりたい、そういうふうにご考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ありがとうございます。ぜひその218件の皆様の安心安全を確保するためにも制度を確立していただきたいというふうに思います、要望させていただきます。

そのほかには、実は生活の飲料水だけではなくて、プールであるとか、それから雑用水といいますかね、そういうものも含めて、ほとんど水道水を使うわけなんですけども、学校のプール等々の管理のほうはどのようにされていますか。

○議長（中原 信男君） 学校のプール。

○議員（6番 金川 守仁君） 今はプールは使われませんが、プールの水をどのように管理されているのか。

○議長（中原 信男君） この件は、金川議員、質問事項のほうの回答、具体的に回答を求める事項に載ってませんのでね。

○議員（6番 金川 守仁君） そうですか。

○議長（中原 信男君） これはちょっとお考え願えたらなと思うんですが。

それと、先ほども言いましたように、要望をする場ではございませんので、ここは。質問をする場でございます。そこを認識していただければありがたいと思いますので、よろしく願います。

○議員（6番 金川 守仁君） 分かりました。

○議長（中原 信男君） 金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 要望という形ではないということで質問させていただきましたけども、今、これは何かが、異常なものが発生しているというものなんですけども、その内容については御承知されてますでしょうか。

○議長（中原 信男君） それはプールですか。

○議員（6番 金川 守仁君） いや、井戸水。

○議長（中原 信男君） 井戸水で。何か支障があると。

○議員（6番 金川 守仁君） はい。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） では、議員さんの御質問にお答えいたします。

御質問の趣旨としましては、井戸水の何らかのというものは最近、報道されてるPFASか何かというものでございましょうか。ちょっと片仮名でございまして、ちょっとざっくりと説明をさせていただきます。このPFASというものにつきましては、報道で先月ぐらいもですかね、からずっと出てるものではございますが、有機フッ素化合物の一種としてPFASと呼ばれているそうです。これは今のこの人間界において1万種以上の何か物質があるとされておりまして、例えば半導体や金属メッキの処理剤、泡消火剤などに幅広く利用されていると。近年、東京都や沖縄とかといったものが上水道から国の基準を超えて検出されたという報道がなされていると。これにつきましては、人体の影響についてはコレステロール値の上昇や発がん、免疫系などの報告がされておるんですけど、日本ではまだ健康被害というものは発生したという事例は確認されてませんし、どの程度の量が人体に入ったときに影響が出るかというような確定的な知見はまだないそうです。

この水道水のPFASの検査につきましては、今年の10月17日付で厚生労働省のほうから、そのような工場、原因となる工場が上流部にあるような都市については検査をしてくださいねと。そうでもない、上流に先ほど申し上げました泡消火剤とか処理するような工場がないところも実施するように努めてくださいという通知がなされております。本町の対応としてましては、何かあってはいけませんので、町が管理している水道施設7施設、あと、地域でお願いしている飲料水供給施設の4施設、これにつきましては、このPFASという有機フッ素系の検査については近隣町村、西部地区も含めてやっていかれるような動きでございますので、まず安全性を確認するためにやっていきたいと思っております。

井戸につきましては、町の結果を見てからするかどうかということはあるんですが、現在のところは、県内でも鳥取県保健事業団というところが1件しか処理することがたしかできないということで、まだ整備体制も整ってないということですので、まずは行政の管理する水道施設から調査をしていくような流れになろうかなと思っております。

説明は以上でございます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 詳しい説明ありがとうございました。実際にはそういうふうなことが、どんどんこれからいろんなことが起きてくるということが現実化してまいります。したがって、井戸水検査というのもやっぱり私は必要かと思っておりますので、そういう意味で、観点から質

聞させていただきました。ぜひ検査のほうをしっかりとさせていただきたいと思います。

次の質問に参ります。一応、時間も押していますので、まとめとしてなんです、やはり口中、喉から入っていくもので我々は生活をしていくわけですから、実際に簡易水道であろうが、井戸水であろうが、町民の皆様が絶対、安心を確保できるような政策といいますかね、これを徹底して進めていただきたい、予算的にもその辺も踏まえて予算を組んでいくというふうにも言われましたので、ぜひ実施をお願いしたいと思います。

そして、あと、次のもう質問に入らせていただきます。次、再生可能エネルギーの補助金制度の件に移らせていただきます。これは脱炭素化で、SDGsで、もう耳にたこができるぐらい報道関係でもいろいろ日常的に使われております。

じゃあ、再生可能エネルギーの今の我が町で補助金が受けられる制度は、先ほどの項にも町長も答弁していただきましたが、今現在では、先にちょっとお聞き、もう一度お聞きしたいなと思うんですが、脱炭素エネルギーに対する補助制度というのは何かございますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 質問にお答えいたします。我が町で、私どもの町のほうから支出してる補助金はないということでございます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 大変、町長もおっしゃいましたけども、機を逸してというような言葉でお答えいただきましたけども、非常に目まぐるしくいろんなSDGsに関わる取組が、いろんな国のほうの政策等々が目まぐるしく変わって行って、次々へと変化しております。そこで、ぜひ企画課、町長も含めてですが、早く情報をキャッチしていただいて、それに合うように、手後れにならないように政策を取り組んでいただきたいということで、実は鳥取県だけのをちょっとピックアップしたんですけども、こういう一覧表に、ネットのほうに出ておまして、残念ながら、いろんなところを探すんですけども、日野町という言葉が出てこないんです。今、課長が説明していただきましたけども、何があるかという、太陽光、それから薪ストーブ、それから蓄電池、それからV2Hとって、今度、前から少しあったんですけども、去年からかな、今年の4月からスタートしたんですが、国が50億円を出して充電設備、私も一般質問でさせていただきましたけども、これの補助金等々も我が町では実は対象とはならないということで、国の補助金も、5月には50億円か、予算が組まれてたんですが、もう既に手後れで、もう満杯で、今、申請しても通らないというような状態になります。若干、私もお電話で確認したんですが、じゃあ、次はどうなるんですかって、これは建築関係が非常に強く動いております。それは家を建て

るときにこれとこれとこれとをセットしてこうです、国の補助金はこうです、町の補助金はこうですという形で出てくるわけですね。それが営業になりまして、使える市町村から使っていく、そうすると、日野町はないので、残念ながら日野町さんにはないんですよというふうなお断りされるというような状態が今まで起きてきたというのが現実です。したがって、そのV2Hというのはもう完全に充電設備ですから、車の充電とか、蓄電池の充電とか、こういうものに夜間電力を使ったり、太陽光発電を使ったり、風車はないでしょうけども、そういうものを使って家庭でバッテリーを充電して、それをいろんなものに使う、特に携帯なんか、災害等々にはその蓄電池をすぐ使える。もう一つこれのいいのが、スペシャルステージなんかを契約すると、車のバッテリーをそのまま家庭にスイッチングしなくてもすぐ使えるというふうなことは、これは蛇足になりますけども、そういうものが既にもうスタートしております。その辺もぜひ、今後の財政を圧迫しないためにもそういうものをうまく利用していただいて、森林の関係もございまして、うまく情報を取っていただきたいんですが、それに対する町長のお考えのほうはいかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、資料を示していただいて、再生エネルギー、いろいろな市町、村が取り組んでる中で日野町の名前が1個もないよというようなお示しいただきました。そういった中で、例示していただいたんですけど、省エネ住宅、確かに省エネ住宅、都市部とか沿岸部で建てるときに太陽光発電とか、いろんなものを組み合わせるっていうようなこともされてるなっていうふうに思いました。

そして、私、薪ストーブとかペレットストーブの普及とかそういうのをさせていただいたんですけど、そのときには需要が先か供給が先かって、いろいろすんなりいかなかったときもございました。何を言おうとしてるかっていうと、やはり議員さんおっしゃいましたように、いろんなSDGsを進める、再生エネルギーのさらなる活用を進めるっていうことでいろんな国も県もいい制度をつくってる、そういった情報をしっかり捉えて、再生可能エネルギーがちゃんと使いたいときに、使いたっていうか、そういう装置を整備したいときにちゃんと使える制度、そういうことの情報もしっかりつかまえていかないといけないし、また、その制度が使えるような仕組みづくり、取組を進めていかないといけないというふうに感じました。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） この再生可能エネルギー云々では、かなり各市町村の分捕り合戦というようなところまで、いかに早く補助金を、お客様が、町民が要望しなきゃいかんわけです

けども、情報が出てこないという、分からないという方も結構おいでと思うんです。それに関してはこういうのがありますよと先に種まきもしていただくことも大変重要なことだと思いますので、例えば、あるところは、もう既に国がこういう政策をしていますよというパンフレットを作って、先にもう町民のほうに、市民、町民のほうに誘導してるところも実はあります、どことは言いませんけども。隣の町、日南町は、既にもう今のミックスエネルギーですね、この辺のものも踏まえて、さっきの水道もそうなんですけども、かなりいろんなところから情報を取って、アプローチをかけて、町民の皆様のお手伝いをされております。近々では日南町がそう、そういうこともございますので、私のほうの質問は水道水の関係と、それからもう一つは、FITといえますか、新たな電源確保というものを御質問させて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 次に、5番、梅林智子議員の一般質問を許します。

5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 参政党の梅林智子でございます。私は2点の質問を町長に答弁をいただきたいと思っております。

1番目、新型コロナワクチン追加接種。これは令和5年秋開始の接種でございます。それについて。質問の背景、趣旨といたしましては、今回のワクチン接種の案内は、10月10日から日野町健康福祉センターの電話申込み、またはインターネット予約の両方で受け付けられました。ところが、すぐに予定数が埋まってしまい、希望者が接種できない事態になったと聞いています。また、町民の中にはコロナウイルス罹患後、症状が改善したのに疲労感、関節痛、胸の痛み、味覚障害、動悸などの後遺症に苦しんでおられる方があります。ワクチンを接種してから、また、心筋炎などの副反応の可能性のある症状で苦しんだ方があります。健康救済補償制度などについての紹介が不十分ではないかと考えます。

そこで、具体的に回答を求める事項といたしまして、1、接種を希望される町民に対しワクチンの数が不足した事情を御説明ください。2、今後、追加接種を希望される方への接種予定は立ったでしょうか。また、仕事や学業などで平日接種会場に行けない人には配慮されていますでしょうか。3番、コロナ罹患後の不調について、役場の窓口から専門外来に紹介いただけますでしょうか。4番、ワクチン接種で確認されている副反応、鳥取県がホームページ上で公開している副反応事例、その実数とそのための健康救済補償制度について紹介してください。5、子供に対

するワクチン接種は危険と隣り合わせであり、推奨できないと考えますが、町長の見解をお聞かせください。

次の質問です。町職員の労務管理についてでございます。職員の労務実態を、労働実態を知るためには、出勤・退勤の時刻を正確に把握することが不可欠と考えます。現在の町職員の方の出勤簿は、昔ながらの紙にはんこを押す、そういうやり方で、そして、担当課長がパソコンの電源の入り切りで推測するやり方でやられてるようです。そのようなやり方では正確な労務管理が難しいのではないかと思います。まず、タイムカードなどで導入をするべきと、そのようなものを導入するべきと考えますが、どう考えておられますか。よろしく申し上げます。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 5番、梅林智子議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、新型コロナワクチンの関係でございます。接種を希望される町民に対しワクチンの数が不足した事情を説明をとの御質問にお答えいたします。新型コロナワクチンの秋開始接種につきましては、令和5年9月20日から開始されましたが、国からのワクチン配分が接種対象者約2,400人に対し約500名分しか配分されませんでした。これまでは十分なワクチン配付がなされ、日時指定などを行いやすい、接種しやすい体制を構築できておりました。しかし、今回、国からの追加配分も目途が立たず、やむを得ずワクチンが不足したまま接種に踏み切ったところでございます。

次に、今後、追加接種を希望される方への接種予定は立ったか、また、仕事や学業などで平日接種会場に行けない人には配慮がなされているかとの御質問にお答えいたします。新たに確保したワクチンで12月2日から約800名分の予約を開始しております。現在、予約率は7割程度となっており、接種を希望される方はおおむね予定は立ったと思っております。また、接種は、日野病院の全面的な協力により土曜日、日曜日と夜間に設置しているため、平日接種会場に行けない方への配慮はさせていただいているところでございます。

次に、コロナ罹患後の不調について、役場の窓口から専門外来に紹介いただけますかとの御質問にお答えいたします。役場、健康福祉センターに個別に相談があった場合は、まず、かかりつけ医への相談をお勧めしているところでございます。かかりつけ医がない場合は、その症状によりますが、日野病院への電話での相談や鳥取県新型コロナウイルス感染症相談支援センターへの相談を促すこととしており、直接役場から専門外来を紹介することはございません。

次に、ワクチン接種で確認されている鳥取県がホームページ上で公開している副反応事例、その実数とそのための健康救済補償制度について紹介をとの御質問にお答えいたします。鳥取県で

公表されている副反応疑い件数は、令和5年9月5日現在、総接種回数178万4,408回に対し82件となっております。その内訳は、死亡報告数が11件、アナフィラキシーが17件となっております。ただし、死亡事例につきましては、ワクチン接種後の死亡事例の報告ということであり、必ずしもワクチン接種が原因ではないことを申し添えたいと思います。また、予防接種の副反応による健康被害につきましては、健康被害救済制度が設けられております。この救済制度では、予防接種により健康被害が生じ、医療機関での治療が必要となったり障害が残ったりした場合に医療費や障害年金等の給付が受けられるものでございます。

次に、子供に対するワクチン接種は危険と隣り合わせであり、推奨できないと考えるが、町長の見解を聞きたいとの質問にお答えいたします。小児用ワクチンにつきましては、効果や安全性についても臨床試験の結果に基づき承認されているため大きな懸念はないこととされており、日本小児科学会も接種を勧めておられるところでございます。また、ワクチンを受ける際には効果と副反応のリスク双方について正しい知識を持っていただいた上で、保護者の同意に基づいて接種を行っております。これはコロナワクチンに限らず、全てのワクチンに対しても同様だと思っております。

最後に、現在の出勤簿に、職員の出勤簿に押印し、担当課長がパソコンの電源の入れたり切ったりで推測するやり方では正確な労務管理が難しいのではないかと、まず、タイムカードなどの導入をするべきとお尋ねでございます。現在の労務管理としましては、毎朝、職員が出勤した際に各課に備え付けている出勤簿に押印することとなっております。また、試行的に、職員がスケジュールなどを共有するグループセッションというシステムのタイムカード機能を使い、各職員が出勤時間、退勤時間を打刻し、翌月月初めに各所属長が出勤・退勤時間、出勤日数を確認しております。課題としましては、現在のシステムでは個々の勤務形態に応じたカスタマイズができない点や、システムが使えるパソコンを所有していない職員が扱いにくいということが上げられます。また、休暇申請や時間外命令などが紙ベースとなっておりますので、これらの点を改善するため、ICカードを利用し、ICカードリーダーで出勤時、退勤時に打刻する方法で休暇等の申請も電子申請できるような労務管理システム導入をするよう検討を進めているところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 新型コロナワクチンの今年の秋接種につきましては、本当に予約が取れないという大変な事態となって、町民の皆さんの間で大きな混乱となりました。予約開始日翌日なのに、2日目ですね、2日目なのにもう予約が埋まってしまった、断られた、どげすう

だ、半分怒りの気持ちになられた方もおられたというのも無理はないと思います、これまではあまりにスムーズでしたから。本当に抗議のような電話が鳴って、窓口や電話の対応が本当に大変だったのではないかと御苦勞をお察しいたします。

これまで町民の多くがワクチンの接種を受けてきたわけですが、今回500回、500回分の接種が、その分の配布しかなかったということですが、混乱していたときにはたしか400回分というふうにお聞きしておりましたですけれども、追加で100、後から国から来たんでしょうか。お聞かせください。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。実際に町に配分があったのは500回分でございます。町民の皆様ご予約は400回少し分のご予約枠を設けました。これにつきましては、日翔会のおしどり荘ですとか、入所者へのワクチンの確保という観点からその数字としております。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） はい、分かりました。確かに介護現場で働いていらっしゃる方たちはこのワクチン接種が本当に欠くべからざるもので、私も年寄りを介護しているときにはワクチンを打っていないと面会させてもらえないというような、そういう事態となっておりましたので、その必要性は重く認識しているところでございます。追加接種のはがきを私も実は頂戴いたしました。土日、夜間の接種もあって、特に接客業ですとか、先ほど申し上げた介護関係に従事していらっしゃる方は本当に安堵されたと思います。

そして、今回また新たに800人分のワクチンを確保されたと答弁いただきましたが、どのような方法でどこから、ないというものが来たわけですから、どのような方法で確保に至ったのかをお聞かせください。

○議長（中原 信男君） 町長、担当者にお答えさせる。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。500回分の後、国からの配分を待つておりました。ただ、今現在でもまだ200人分しか追加が来ておりません。いち早く打ちたいというのはうちとしても同じ思いでした。ですので、県を通じて、いろんな町村から融通をしてもらったというのが現状でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員、どうぞ。

○議員（5番 梅林 智子君） 担当課がこうやってかき集めなければならないという事態は、本

当に町民にとって不安な状況なんですけれども、これは全国一律にそうなのでしょうか。町長、お答えください。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 恐らく全国一律だと思いますけど。というのは、どういうんですか、5類になるまでのワクチン接種のときには、国から都道府県にこのくらい来る、それをいつまでにどのくらい来るかっていうようなことを検討しないと接種日が決まらないという、いろんなんで、かなり緻密にやってたんですけれども、どうも5類になった状況の中で、これは私の推測なんですけども、ワクチンの確保っていうのがどうなのかなっていうのと、新しいまた日本のメーカーさんでワクチンも開発されてる、そういうようないろんなことがあって、ちょっと確保の量が少なかったんじゃないかなと思います。それが基礎自治体の接種のワクチン量の確保に至ってない、恐らく県への配分も少なかったんだというふうに理解しております。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） ありがとうございます。

国は怠慢ではないかっていうふうに私は感じます。私たちはやはり健康が第一に考えますので、本当にワクチンが健康にいいものであるならば積極的に打とうという思いでまいりましたが、でも、よくいろんなところを調べてみますと、ちょっと不安なことが最近出てきております。これは名古屋大学名誉教授、小島勢二医師のその著書でございますが、この著書では、ワクチンを打つことで自然免疫力の低下が起これり、私たちの体に本来備わっているがん監視機能の減弱を招き、がんの発生や再発の増加が現れていると警鐘を鳴らしています。

そして、また、ターボがんという言葉をお聞きになったことが、皆さん、ないでしょうか。これはどういうことかといいますと、この本の中でも触れておられますが、エストロゲン受容体に関わる子宮がん、それから、卵巣がん、乳がん、急性骨髄性白血病、膵臓がん、これが激増している。随分増えてきているのでおかしいということでお調べになったそうです。そうしたら、これらのがんが、コロナワクチンが人間の体に入ったときに生産するスパイクたんぱく、スパイクたんぱくがこのエストロゲン受容体、エストロゲンですから女性ホルモンですね、これが大好きだ。とにかくそれに擦り寄って行って、それを増殖させてしまう傾向があるという結論に至ったそうです。それを書かれたのがこの本です。

この方はどういうところで活躍してらっしゃるかといいますと、名古屋大学の名誉教授でいらっしゃるんですけれども、今現在、大阪の泉大津市のほうで、その市長さんが中心となって、このコロナのその後の皆さんの体調悪化について大変心配をしておられて、いろんな研究会を立ち上

げて、そして、その中のオブザーバーとして活躍していらっしゃいます。ですから、これは本当に様々なそれまでの研究、医師ですからね、いろんな研究をなさってますけれども、その集大成として書かれたもので、小島医師は、僕みたいな退官をして年老いた医師がこういうことをしなければならぬというのは一体どういうことなんだろうか、国はどのようにお考えなんだろうか、このように言っていらっしゃいます。

私たちは、やっぱりいろんな情報がある。これも100%正しいかどうかというのは、まだ後ほどの検証を見ないと分からないかもしれませんが、とにかく正しい情報を本当に集めて、そして、打つ私たち一人一人が正確な判断ができるような材料をある程度与えていただかなければならぬというふうに思うんです。

これは私が頂戴した秋接種のパンフレットです。これは中にこういうもんが入ってますよね。予診票であるとかね、こういうふうに入ってます。裏はこんな感じです。そして、秋接種開始のお知らせというのも同封されていました。大体12歳。

○議長（中原 信男君） 梅林議員、マイクに近づけて。

○議員（5番 梅林 智子君） すみません。こういう案内書、分かりますよね、出していただきました。そして、その中にちゃんと新型コロナワクチン予防接種についての説明書、追加接種について、ファイザー社1価ワクチンXBB1.5というので注意書きが、小さい字ではありますが、しっかりと書いてあります。ですが、あまりにちょっと地味じゃありませんか。地味で、私も老眼鏡でございますので、なかなか眼鏡外した状態で読みにくいんです。私みたいな方はきっとたくさんいらっしゃると思うんですね。ですから、この案内書が届いた時点で、じゃあ、今度、ただで受けられるのが最後だけ、はや受けないけんといって、一生懸命電話されたんだ、そう思うんですね。肝腎なこの正しい情報、せつかく町が届けてくださった正しい情報が十分に伝わっていないんじゃないかという、そういう心配をしております。

現に、先ほど町長のほうから御答弁いただきましたように、11人の死者が鳥取県内でもある。もちろんこれが全てコロナワクチンが原因でございますというふうに、解剖して証明されたわけではありません。それはおっしゃるとおりです。ですが、解剖をしなかった、できなかった、だから、そうなのかそうでないのかははっきりしないということです。そうでないとも言えないし、そうだとも言えない。でも、この中でちゃんと書いてあります。その症状に、高齢者の方がもしあっておられて、そして、お亡くなりになったとすれば、本当に本当に悲しいことだと思うんです。信じて打ってますから。私たちは行政を本当に信じています。役場の言われることは正しいと思ってる。だから、まさかそのような事態になるとは思ってなかったわけです。ですから、皆

さんに11人亡くなっているっていうことを今日知っていただいて、やはり自分の、行政のほうももちろんですけども、もっと分かりやすく、よく見えるようにやっていただくと本当にありがたいと思うんです。いいことがいっぱい書いてあります。

やっぱりその後に移ってない、副反応が82件っていうことで、鳥取県のホームページはそこが9月5日現在で実は止まっています。その後、動いていないということを私は不思議に思うんですけど、その点はどのようにお考えでしょう。

○議長（中原 信男君） 件数の、今、梅林議員、相当質問されたんだけど、結局お聞きする質問は、この82件の状況が今どうなんですかということですか。それとも、正しい情報を町民の皆様伝えていっていき考えはどうですかという質問なのか、その辺も含めてですか、もう一度。

梅林議員、5番。

○議員（5番 梅林 智子君） ありがとうございます。もちろん正しい情報をもっと分かりやすく伝えていただきたいということと、それから、9月5日の時点で、現在の数値で11人の死者、17件のアナフィラキシーショックで止まっていて、この数値が動かないんですね。これについては、どうしてだろうかと思うんです。せっかく鳥取県は勇気を持ってこれを載せてくれたと思うんですね。どのようにお考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） ちょっと反対の、反対っていうか、前後を逆にしてお答えするかもしれませんが、9月5日現在で総接種回数に対してこうだよっていう、その数字が更新されていないのはどういう事情なのかっていうことでございますけども、私も承知しておりません。これは県に直接お問い合わせいただければいいのかなと思います。

そして、今、接種券の中にこういう、どういうんですか、非常に大切なことが書いてある、ちょっと地味じゃないかっていう話で、それは色合いなのか、文字が小さいのかなって思いましたけども、ちゃんとそれを入れて、どういうんですか、注意喚起、そういうことをさせていただいてる。そして、接種会場をちょっと思い起こしていただければありがたいなと思いますけども、私どもの職員、そして、病院で接種しますので、看護師さん、そして接種をされる医師の方がいろいろ今まで体調に、何か打った後、起こりませんでしたかって、いろいろ補足して、どういうんですか、来られた方が不安に思っておられるような点を引き出すような、そういうような、私はすごい懇切丁寧な、そういうのをちゃんとやっていただいていたと思いますので、確かにその文字は小さいかもしれませんが、それを補足するような行動っていうか、そういうこともさせていただいてるっていうことを御承知いただきたいなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） ありがとうございます。

子供の接種について伺います。今年3月28日にWHOは子供に対するワクチン接種に新たな指針を出しました。健康な小児については、麻疹やロタウイルスなど既存のワクチンと比較しても優先順位は、この新型コロナワクチンの接種はずっと低いんだ、接種に消極的にならざるを得ないという声明を、指針を出しております。現在、接種を勧めているのはアメリカと日本だけであるということになってしまいました。

答弁の中で町長は、子供に対するワクチン接種は、臨床試験の結果に基づき承認されているという御答弁でございました。どのような臨床試験がなされていたのでしょうか、御説明ください。

○議長（中原 信男君） それは専門的になるけど、医学的な。梅林議員、今の質問は本当に医学的な専門の見地からの質問になりますので、担当課がどの程度把握しているか。町長も多分そこまで医学的なあれは、見地はないと。

課長、今の梅林議員の質問の臨床試験の結果、どのようなのがあるのですかというところなんだけども。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） ちょっと専門的なことになりますけども。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。まず、ファイザー社のほうの臨床の内容をお知らせいたします。5歳から11歳の2,285名を無作為に振り分けて、安全性と免疫原性、有効性を評価した試験を行っております。その中身について詳細なことがちょっとこの場では申し上げられないんですが、そのような試験をされて有効性を認められたということでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 安全性と有効性と何だって。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 免疫原性です。

○議長（中原 信男君） 免疫原性。

5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 治験というのは、薬なんかの治験でもそうなんですけども、成人男性がやるもので、女性もしません。まして子供、幼い子供が治験対象となることは、一般常識では考えられないことだというふうに私は認識しております。ですから、この臨床試験の結果というのがとっても不安に思うんです。

大体人間を、人を使わないということであるならば、大方の研究者が使うのはラットです。ネ

ズミです。マウス、ラット、どっちがいいでしょうか。とにかくネズミです。それで試験を、大体いろんな薬剤であるとか薬品に関してするっていうことが多いと思うんですけども、もしそういうことであるんだらば、その結果が出るかもしれないなと思ひまして。そういう大変不確かなものを勧めるということがとても心配だという、これは子供さんを持った親御さんから受けました相談でございます。町長はどのようにお考えなのかということをお聞きしましたけれども、大丈夫であろうというふうに今お答えになったと思うんですけども、そのようなお気持ちに変わりはありませんか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私も医学的知見ないんですけども、本問のほうで、まず、議員さんおっしゃられた、動物試験の結果だけじゃないかっていうようなお話ですけども、本問のほうでは、効果、安全性について、臨床試験っていうような言葉を使わせていただいたんで、当然、動物試験だけじゃないっていうこと、さらには、日本小児科学会も接種について大きな懸念はない、勧めているっていうような状況があるっていうことを答弁させていただきました。

ただ、子供さんへの接種につきましては、これはもう強制的にとかじゃなくて、こういう接種がありますよっていうことで御案内し、そういった中で、これは日野病院の孝田院長さんもおっしゃいましたけど、罹患したときのリスクと、それから副反応のリスク、どちらをより軽いのか、罹患しないようなベネフィットっていうか利益、こういうのをよく考えて、打つ、打たない、そういうのを決めるんでしょうねっていうのが最終的だと思いますので、そういうものを本問のほうで答えさせていただきましたので、その考え方は変わりません。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） どうかですね、日野町の方がこういう被害に、薬害というんですかね、もし遭われても、健康救済制度で、ちゃんと役場のほうで手続をなさいますね。そういうふうなところにつながっていただけますように願うのみでございます。

次に、町職員の労務管理につきまして御答弁いただきました。ICカードリーダーで出勤・退勤、各種休暇の申請もできるシステムを導入されるということで、何か明治から一足飛びに飛躍したような気がいたします。

私たち町民は、職員の皆様の支えで私たち安心して生活していけるわけですから、何より生き生きとやりがいを感じながら職務に励んでいただきたいのです。そのための一歩として、このシステムの導入はどれぐらいの予定を考えていらっしゃいますでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（中原 信男君） 導入予定は。

景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） お答えいたします。ＩＣカードを使った職員の労務管理のシステムでございますが、今いろいろな情報を集めておりまして、金額もいろいろな、そのシステムによって結構ばらつきがあるっていうのは現在検討する中で分かっておるところでございます。

ただ、どのようなものをこのシステムに入れるかで金額等が大きくばらつきはございますが、来年度の導入に向けて、来年度当初で予算化させていただいて、来年度中にはどこかの時点で導入ができるような、そんなスケジュールで向かっていきたいと現時点では考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） ５番、梅林智子議員。

○議員（５番 梅林 智子君） ありがとうございます。

このたびの議案の中に、町の上下水道の公営企業会計を来年の４月から始めるという法改正もあるわけなんですけども、このシステムにも労務管理部門がありまして、本当にいろんなところがこういうことを始めて、御利用になりませんかという売り込みが激しいんだと思います。もっと皆さんが使い勝手のいいシステムが当たりますように願っております。

どうも、質問を終わります。

○議長（中原 信男君） ５番、梅林智子議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 以上で午前の一般質問を終了いたします。

ここで休憩いたします。再開は午後１時１５分といたします。よろしく願いをいたします。

午前 １１時 １９分休憩

午後 １時 １５分再開

○議長（中原 信男君） 再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

７番、松本利秋議員の一般質問を許します。

７番、松本利秋議員。

○議員（７番 松本 利秋君） そうしますと、町長さんにはお疲れでしょうが、午後の部、よろしく願いいたします。

それでは、私、一般質問、まちづくりの全体的な観点から伺いたいと思います。

私は、町民の皆様の生の声を伺うため、議会報告を兼ねて年４回、全集落に出向いておるとこ

ろでございます。そうしますと、近年は特に空き家が目立ち、高齢化が進んでいますが、話を聞くと、住民からは、これからも今のところで住みたいとの返事が返ってきます。高齢者が住み慣れた地で安心・安全に暮らすためにはコミュニティー、地域社会の充実、助け合いであると、活動を通じて痛感しておるところでございます。

そこで、5点について伺いたいと思います。

まず1つは、まちづくりには、まず、住民の声を聞くことが大切であろうと思います。町長は町民と行政との話合い、いわゆる行政懇談会をどのように考えておられますでしょうか。

2点目、町長は就任6年たちましたが、立候補での公約の進捗状況について伺いたいと思います。

3点目は、旧黒坂小学校を活用し、まちづくりを推進するためには、集落支援員等、とにかく常勤が必要と考えます。新年度に対する取組を伺いたいと思います。

4点目、本町出身で活躍された方々の遺徳を尊び、文化・美術関係の整備、活用が大切と思いますが、町長の考えを伺いたします。

最後に5点目、大規模災害時には、自助、共助が必要と思われま。具体的にこれを推進する施策はどうされますでしょうか。

以上の点について伺いたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7番、松本利秋議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず初めに、まちづくりには住民の声を聞くことが大切で、町長は町民と行政との話合い、いわゆる行政懇談会をどのように考えているのかとお尋ねでございます。行政懇談会につきましては、自治会長会議にて説明もしており、随時募集をしているところでございます。ただ、現状といたしましては、なかなかお声がけをいただけないというのが状況でございます。これは、恐らく要因の一つとして、議員おっしゃいました、集落としての機能が低下していることがあると分析しております。そこで、集落のリノベーションの一環として、地域活動支援交付金のAタイプ、2万円ですまは集まっていた。Bタイプの3万円で、役場職員も含めて、問題解決に向けた話合い、言うならば行政との意思疎通、ミニの行政懇談会を行っていただいているところでございます。

次に、公約の進捗についてのお尋ねでございます。1期目の立候補の際には、保健・医療・福祉の充実、地域資源を生かした産業振興、教育・子育ての充実を公約として掲げさせていただきました。1期目には、保健・医療・福祉については介護福祉士等、専門職への奨学金返還支援補

助金の創設、フレイルチェックシステム導入等による健康寿命延伸の取組、産業振興は、日野町ががんばる地域プランを策定し、地域を守っていく仕組みづくりをつくるという基本方針の下、取組を進めさせていただきました。また、町の面積の9割を占める山林の有効活用と林業の振興のため、森林経営管理に係る意向調査や、スマート林業の推進に係る町内林業事業体への助成などに取り組みさせていただきました。教育・子育てにつきましては、義務教育学校日野学園が開校し、9年間を通したふるさとキャリア教育を実施、ひのっこ保育所、日野学園、日野高校との交流を促進し、一貫した子育てを支援することが実現できたと考えております。

2期目の立候補に際しては、集落機能、子育て・幼児教育、学校教育・社会教育、産業・雇用、まちづくり、保健・医療・福祉、防災・減災といった、創生戦略に掲げられてる7つの項目を公約として掲げさせていただきました。集落につきましては、小さな拠点やコーディネーターの設置、子育て・幼児教育の分野は、高校生までの医療費無償化や家庭教育支援チームによる家庭訪問を実施するなど、取組を実施しております。また、学校教育は日野高校の魅力化、産業分野は、農業においては日野町ががんばる地域プランの推進、林業分野においては、林業専用道の整備、維持、修繕、オシドリ観察小屋の整備などにも取り組ませていただきました。まちづくりは、スマホ助成等デジタル化の推進や、第4次日野町男女共同参画プランの策定、保健・医療・福祉の分野につきましては、小規模多機能居住介護のサービス開始、日野郡3町の医療連携の推進など、そして、防災・減災につきましては、社協と連携した防災ボランティアセンターの運営や要配慮者に対する個別避難計画の策定といったものに注力させていただいてるところでございます。

次に、黒坂小学校を活用し、まちづくりを推進するためには、集落支援員などが必要と考えるが、新年度に対する取組についてのお尋ねでございます。今年度4月から、人口減少に立ち向かい、日野町をよみがえらせるための研究、実験を日野町リノベーションLabと称し、旧黒坂小学校を拠点に始めているところでございます。連携する研究機関、日野町民の住民ラボによる様々な研究、実験がスタートし、半年足らずではございますが、日々、研究が進んでいると考えてるところであります。研究目標の一つ、旧黒坂小学校のリノベーション、いわゆる利活用は、毎日のように多様な実験が進んでおります。研究で見えてきましたのは、高齢者から子供まで多様な世代の学びと心地よい居場所づくり、お食事ができる場、地域活性化の場など、多様な機能を持った場所にしていく方向性も見えてまいりました。関わっておられる住民の方が課題解決のための話し合いを行ったり、土日のイベント開催や、その準備のためお集まりいただく機会が増えており、そのコーディネートが必要となってきたところでございます。そういったことも踏まえ、常駐の職員を置く必要性についても現在検討しているところでございます。

次に、日野町出身者で活躍された方々の文化・美術関係の整備、活用についてのお尋ねでございます。本町には貴重な文化・美術工芸品や関係資料がございますが、これらを適切に保管し、後世へ継承するとともに、地域資源として活用し、町民の郷土に対する誇りや愛着の醸成、さらには町外の方にも日野町を訪れ、多様な価値を知っていただき、観光客の増加につなげるよう努めていくことが大切であると考えます。文化・芸術関係品を整理して、作品を適切な環境で保管し、また展示していくためには、施設整備や管理職員の配置など費用が必要となりますので、今後、慎重に検討しながら、よりよい活用の方策を考えていきたいと思っております。

最後に、大規模災害には自助、共助が必要と思われるが、具体的にこれを推進する施策はどうかとのお尋ねでございます。大規模災害とは、自然災害及び人的災害により被害が広範囲にわたり、復興までに長時間を有し、被災地内の努力だけでは解決不可能なほど著しく地域の生活機能、社会維持機能が障害されるような災害をいうのだと考えますが、そのような事態になれば、行政や消防、警察などの救助体制、支援体制が整うまで時間がかかるため、地域住民の日頃からの備えと自助、共助の応急対策が重要となってきます。町では地域の自助、共助を高めるため、関係機関や関係団体と連携しながら様々な施策を進めているところであります。

具体的に上げますと、まずは地域の支え愛マップづくり支援が上げられます。現在、日野町社会福祉協議会とも連携しながら、まだ未着手の自治会や、着手済みの自治会であっても、随時内容の見直し、更新を行っていただいております。そのほかにも、地域に防災の専門家を置こうと防災士資格の取得促進、町危機管理監による防災出前講座、全町一斉防災訓練の実施や防災マップの配布を通して防災意識の向上を図っているところでございます。

また、地域の自助、共助を高めるには、集落機能の維持、強化とも密接に関わってまいります。小さな拠点の整備や集落支援員の配置、地域活動支援交付金等の制度を通して、集落機能の維持、強化を図っているところでございます。さらには、要配慮者に対する個別避難計画の作成を進めており、関係機関や関係団体と連携し、自助、共助に向けた支援体制を整えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それでは、再度質問をさせていただきます。

まず、1点目の行政懇談会のことでございますけれども、先ほども申しましたように、まちづくりは町民の声を聞くことが基本だろうと思っております。特に高齢者は話す機会もなく、泣き寝入りです。私が出て話をしますと、私に言ってくださいと励まされておるところでございますけれども、高齢者と言われる方は、先ほども町長、話がございましたが、日野町では人口の半分以上、

65歳以上でございますけれども、我々、私どもの75歳以上の後期高齢者も3割でございます。そういうような状態の日野町でございますが、自治会長は、私も今、自治会長をしておりますけれども、ほとんどが交代制で、しかも、高齢の方がなられたら自治会長を通じての配布文書も配布が難しいではないかというように私も思っておるところです。今やらせていただいておって。そういうこともございますし、まずもって、町長をはじめ執行部の方に出て、町民の声を聞いていただくことが基本ではないかというように思うわけでございます。先ほども話がなかったから、出ておられんということでございましたけれども。

それで、私が昔お世話になった頃のことを思えば、新年度になれば、事業の説明会を兼ねて、町民の声を聞く行政懇談会を、自治会ごとに期日の調整を取りながら、全自治会を回って開催されていきました。そういうことでありますので、今年は途中の年度でございますけれども、新年度に向けてはどのように、6年度から、来年の4月からでございますけれども、おられるか、それをお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての行政懇談会のやり方っていうか、そういうことについての御質問だと思います、次年度に向けてですね。次年度に向けて、やっぱりちょっと反省すべき点があるんです。過去3年間、コロナ禍の中で、なかなか出ていくのにもちょっと心苦しい、迎え入れていただくにもちょっとっていうような状況が続きましたけど、今年度は5月以降、5類になったっていうことで、そういう機会をぜひつくりたいっていうことで、区長会、自治会長会でお声をかけていただけましたら出向きますよっていうような、そういうこともお伝えしたんですけども、ちょっとその部分、反省しないといけないなど。自治会のほうから声をかけていただくっていうのは、当然そういうのが一番いいんですけど、なかなか難しい面もあるのかなって思っています。

そうすると、あと、過去の経験を踏まえると、テーマがなく出ていっても、なかなか、どういふんですか、要は懇談会っていうのは意見交換ですので、なかなか散文的になってしまって、深められない。いろんな意見を聞けばいいじゃないかっていう、そういう価値観もあるんですけども、できるだけ深めていきたいっていうことを考えると、隣のほうでいいことやとられるな思ったのは、テーマを決めて、そのテーマについて、ちょっと出てこいや、テーマについていろいろ意見交換をしたいからっていうことで、全自治会っていうわけじゃなく、手を挙げられたところみたいなんですけども、出ていかれて意見交換をされてるっていうようなこともお伺いしましたので、ちょっと行政懇談会のやり方っていうかきっかけづくり、これもいろいろ考えてい

くっていか、改良していくっていか、また違った観点で考えていかないといけないと思いま
す。ぜひ住民の方と意見交換はさせていただきたいと思しますので、工夫してまいりたいと思
います。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） いずれにしろ、内容は別としまして、とにかく新年度から攻めの
行政、まちづくりをやっていただきたいと思ひます。受け身でなくして、とにかくこうこう
いうことで行政を進めとるし、その説明も要るでしょうし、攻めの行政へ、とにかく町民の、自
治会のほうに出ていただく、6月から、それを約束していただけますでしょうか、伺ひます。（発
言する者あり）新年度から、今は途中ではございますので、新年度はとにかく出ていくと、町民
との対話をするということ。

○議長（中原 信男君） もう一度、質問すると。

○議員（7番 松本 利秋君） もう一度。

○議長（中原 信男君） 質問するんですね。

○議員（7番 松本 利秋君） ええ、オーケーされるか。

○議長（中原 信男君） いや、質問にしてください。

○議員（7番 松本 利秋君） はい、質問。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 重ねての行政懇談会の開催の、改良したものの具体的な取組をいつから
始めていくのかっていかことかなって思ひますので、それは素早く。新年度だけでなくてもよく
て、今も行政懇談会、手が挙がったらしますよっていかような、そういう投げかけしてるけど、
そういう投げかけだけじゃなくっていかことですので、今日からっていか、いろんなこと
を、行政懇談会っていか意見交換会、必要だと思ひますので、4月からではなくて、もう少し早
くからでもできるようにしてまいりたいと思ひます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 要するに、受け身でなくして、行政懇談会は町のほうからとにか
く出ていかっていただきたいということでございます。

それでは、次に移りたいと思ひます。次は、町長の公約ですけれども、町長は最高の責任者
として全てのことに目配りをされまして、行政を進められておると思ひます。先ほども答弁がござ
いしましたが、今がその成果であると私は受け止め、評価と感謝を申し上げておるところござ
いしますが、町長は選挙公約、先ほどもございましたが、住んでよかったと思ひえる町、7項目を上げ

ておられます。町長は就任2期目に入られ、2年たちましたけれども、そのうちで一番やりたいこと、熱い町長の取組、思いを具体的にお聞かせ願えればなと思うわけでございます。これも町民からいただいた、ちょっと聞いてくれということもございましたので、よろしくお願ひします。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 的確にお答えできるかちょっと分かんないんですけども、端的に言えば、この町を未来に続かせるっていうことなんです。今、人口減少であったり、高齢化の中の人口減少、どんどんどんどん人が減る中で、なかなか気持ちも萎えつつあるのかなっていう状況ですけども、萎えても、萎えることを少し抑える。そして、この町を、最初の1期目はにぎやかになっていうふうに思ってたんですけど、なかなかそのにぎやかになっていうのも、人数が減ってくるとちょっとあまりおみこしが担げなくなるような状況の中で、にぎやかになっていうのもちょっとえらいなと思いますけれども、最終的にはやっぱり私はこの町を未来に続く町、そして、この町で育った、この町で学んだ若い世代の方が、日野町っていいなっていう町に、そういう町にしてまいりたいって考えます。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 私、頭が悪くて、ちょっとよう分かりませんが、具体的に、ということは、今のやっておられることより新しいことは出んということでしょうか。まだ出されるということでしょうか。そこら辺についてちょっと伺いたいと思いますけれども。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 恐らく今、議員さん聞かれたのは、どういうんですかね、私なりに理解すると、項目立て、今、私は創生戦略の中に7つの基本項目、目標を立ててますけれども、それを、新しい項目を付け加えるのかどうなのかっていうお話かなと思いますけど。いや、そうじゃなくって、この項目を今度、具体的なアクションプランっていうんですか、これを実行していくもの、これは毎年見直すっていうか、町民の皆さんの御意見もお伺いしながら検証してる、いわゆるPDCAサイクルの中で検証して、もうちょっとここ力を入れんといけんじゃないかっていうようなことをやってますので、そういう意味では見直しも随時させていただいてます。そういう回答でよろしいんでしょうかね。

○議長（中原 信男君） ちょっと待ってくださいよ。町長、今の質問、新しいものが出るかということは質問されたんですけども、最初にその前の前段で町長が言われたことを私は繰り返して質問してあげたほうがよかったと思うんですが。というのは、町長は、未来にこの町を残していくんだというところの説明は、持続可能なまちづくりだというようなことが表現したかったんじゃない

いかなと私は思うんだけども。議員のほうは新しい政策が出るんですかとかという質問だったんだけども、それは、そういうことを求めたんでしょう、松本議員は。よう理解できませんけども、新しいものが何か出るんですかというような表現されたんだけども、一番最初の答弁を繰り返したほうがよかったと思いますよ、町長。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） もう一度繰り返します。物すごい単純に言います。7つの施策以外に新しいものを今考えてるっていうのは今のところない。ただ、その7つの施策を上手に使うってこの町を持続可能な町にしていくためには、その7つの施策のそれぞれ小さなアクションプランっていうか、施策がありますよね、そういうものについては新たなものを加えていかないといけない。その目標に向かって、それをPDCAサイクルでちゃんと見直していきますっていうことですから、その中には新しいものも出るだろうし、スクラップにしていけないといけない施策もあるかもしれません。そういう意味でお答えしたところでございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 分かりました。そういう意味があれば余計に、とにかく行政懇談会と町に出て行って、まちづくりを努めていかれるべきだというように思います。この問題についてはくどくど申し上げてもなりませんので、これで終わらして、次に行きたいと思います。

3番目の旧黒坂小学校の活用についてでございますけれども、学校跡地利用につきましては、今年は研究中のリノベーションLabの取組、それから報告会もございましたが、黒坂フェスタの会等のイベントは立派にやっていたいただいており、関係者に感謝いたしておるところでございますが、回ってお年寄りにお聞きしますと、私どもの出る幕はないと。いつでもあそこ、旧小学校ですけれども、あそこを活用して、皆と仲よく自分の好きなことをしたり、交流の場所をつくってほしいという意見がありました。そのためには、前々から言っておりますけれども、人の常駐、管理がなければ活用を日々できんわけでございますが、集落支援員等とこれまでずっと申し上げて、上菅の関係があつて、きたわけでございますが、私は、この人の問題につきましては、先ほどから高齢者のことを言っておりますが、そういうことを、高齢者のことを考えるならば、社会福祉協議会が入っていただいたら、福祉、健康づくりもできますし、高齢者対策には好都合ではないかというように思うわけですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 旧黒坂小学校のリノベーションLabの関係でございますけれども、私も何回かのぞいてみるんです。御高齢の方、結構来ておられる。そういった中で、若い方が子供

さん連れで来ておられると、すごく輝いてるっていうふうな感じを受けてるところであります。本問のほうでも言いましたけど、今、ここでいろんなことをさせていただく中で、多様な世代が交流をされてるっていう状況であります。ですので、御高齢の方がちょっと疎外されてるっていうようなことは私はあまり感じてないんですけども、ただ、十分配慮したいなっていうふうには思います。

それで、何でしたっけ。

○議長（中原 信男君） 町長、社会福祉協議会を旧黒坂小学校の活用に入れてはどうかという質問なんです。

○町長（埜田 淳一君） 今、社会福祉協議会は一つのポジションとして、防災とかいろんなことで、また、そういう使われ方もあると思いますけれども、集落、いわゆるあそこの場所をいろいろ使っていく、いろんな住民の方、団体の方、そういった方とのコーディネート、調整役に社会福祉協議会を今、集落支援員的な機能を持って活用するっていうようなことは、今は考えておりません。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それで、私がとにかく言いたいのは、先ほども言いましたように、年寄りだろうが、若者だろうが、いつでも気楽に行って、いろんなことができる、楽しむことができたり、勉強することができる、そういうためには常時そこに人がおられんとどうにもならんじゃないかということで、集落支援員ということを言いよりましたけれども、年寄りにはやっぱし、社会福祉協議会の方は数名もおられますし、いいではないかというように思うわけで申し上げたわけですが、今年は研究ということで、今年度はしようがないですけども、来年度からはどうでしょうか、そこに常駐される方をとにかく置いて活用していくという、まちづくりをしていくという、これについてはどう考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 重ねての、旧黒坂小学校でいろんなイベント、インキュベーション、いろんな研究とか実験、そういったところに、どういうんですか、関わり役として社会福祉協議会さんの職員をとということ。先ほど言いましたように、全く今、そういうことは考えておりません。どういうんですかね、将来的にはひょっとしたら必要になるかもしれませんが、今あそこのL a bで何をしてるかっていうと、新しい未来、地域づくり、それで、そのときに集団とか個人さん、その空間で活動される方、その方々はお年寄りを排除するとか、そういうのではないはずなんでありまして。ですから、その空間で何か活動される人は住民の方を対象に、もしくは町

外っていうか、全世帯を対象にかもしれませんが、これは駄目、これはいい、そういうことではないわけでございます。そこのそれぞれの事業体とかそれぞれの空間の責任者、そういう方々の能力を考えれば、社会福祉協議会の職員を持ってこないと補完できんじゃないかっていう話は、まだちょっとそういうシミュレーションもしてないし、また、そういうことではないって私は思っていますので、今、議員さん御提案の部分はちょっと今々は考えておりません。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それで、とにかく、何回も言うようですけども、そこを常時使っているなことをするには、人がおられんとどうにもならんんじゃないかと思うんですわ。今、月に一遍あそこでやっておられるようでございますけれども、フェスタの会等、そうでなくして、いつ行っても、とにかく活用ができるということになれば、人が配置されておらんと、勝手に鍵を開けて入って云々することもできませんし、校庭もしかり、全ての施設ですけども。

そこで、人の配置がまず必要じゃないか。そのためには、高齢者対策も含めたところだったら、社会福祉協議会の方に入っていたら好都合じゃないかということで申し上げておりますが。新年度からそういう、とにかく人を配置してということはどうのように考えておられますでしょうか。今年はどうも研究機関でどうにもなりませんけれども。

○議長（中原 信男君） 最初に述べたでしょう。町長、言ってくださいよ。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、今年いろんなことをさせていただいてる中で、やはりいろいろな関係調整とかコーディネーター役っていうようなのが、これは必要だなっていうことで認識しておりますので、いわゆる集落支援員、そういった形の方を配置するように考えているところであります。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 分かりました。

それでは、4番目に移りたいと思いますけれども、今の、先ほどのことにも施設の利用で関係しますが、日野町では、全国的に活躍された方の遺徳を大切に、尊重すること、これは、これからの日野町を背負って立つ子供の教育材料にもなるというように思うわけでございます。私は、これを通じて子供たちに大きな夢を描いて頑張っていたいただきたいというような思いでございます。

それで、この間、12月の2日には、貝原出身の生田長江さんを知る会が盛大に開催されました。私も出席し、感銘を受けたところですけども、町長さんも隣の席でございましたけれども、こういうような資料がいつでも見られたらすばらしいことではないかというように思うわけです。

私は、有名な写真家の作品を見れば、ヒントをいただきますし、やる気、元気が出ます。物は何であれ、とにかくそういうような展示コーナーも必要ではないかというように思うわけでございます、活用の仕方の一つとして。隣町には井上靖さん、松本清張さん、関係する施設等も完備してありますけれども、そういうようなことはどこの町でもやっておられます。本町出身の山岳写真家、田淵行男さん、記念館は長野の安曇野にありますけれども、私も拝観し、感銘を受けました。それから、最近では安来市の加納美術館に行っても平和の尊さを感じ、立派な展示と説明もございますし、よかったな思って感動を受けて帰ったところでございますけれども。そういうような施設を整備していけば、町民のみならず町外の方にも来ていただくではないかというように思い、町の活性化にもつながるというように思っておるところですけれども。こういうような活用の仕方はどのように考えておられますでしょうか、新年度に向けて。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、本町出身で活躍されたってということで、山岳写真家ですか、田淵さん、それから、絵の小早川さんとか、いろんな方、上げられました。そういう方がいろいろ作品を残されてたりしております。今、昨年ですか、今年だったかな、文化財の利活用計画っていうようなことも立てさせていただきましたんで、利活用っていうことにつきましては、そちらのほうを、その計画の中で頑張っていきたいと思えます。

そして、本物に触れるっていうこと、これは、例えば町出身の方の作品、そういった本物に触れるっていうことは情操教育の上ですごく大切なことだと思います。これは、この3月ぐらいに前県会議員さん、米子出身の県会議員さんが来られて、本物を見て、感想を何でもいいから感じたことを語ってもらえる、そういった教育っていうのも必要じゃないかと思うっていうことで、新しい発想なのか古いのか分かりませんが、すごく共感したところでございます。

ただ、そういったものが常設かどうかっていうのはまた別の問題でございまして、いいものをまた企画っていうことで、学校で見えただく、そういったことでもできるのかなっていうふうに思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 展示につきましては、保管等のこともございますし、貴重なものは、私は、レプリカでもいいと思うわけでございます。それは本物にこしたことはないですけども、それは写真等、あるいは絵にしたって、レプリカで、何年に一遍はそういうような本物を見る機会も欲しいでしょうけれども、そういうようなことで、とにかく先ほども言いました、長江さんの資料もたくさん展示してありましたが、この前は、そういうような資料展示コーナーを

設けていただいて、それは勉強の場にも一つなりますし、経費もかからんと思います。

私は、先度の一般質問をさせていただいたときにも、あーとふる八頭の、あーとふる八頭だったですかいね、名前はちょっとあれですが、そこにはぴしゃっとして、それは確かにいろんな資料展示なり、何やかんやしてありますけど、そういうようなことをしなくたって、パネルに資料を展示して、あるいは写真なら写真を展示する、レプリカでいいと思います、複写のもんで。そういうようなことで、やっぱしたくさん部屋があるわけですので、展示していくというようなことをすれば、地元はもちろんですし、町外の方も来ていただけるじゃないかな、町の活性化につながるじゃないかというようなことでありますので。どうでしょうか、それは確かに元のぴしゃっとしたもんがそれはいいわけですが、そういうようなことでなくてもいいじゃないかと思うんですけど、そういう気持ちで話しとるわけでございます。意味が分かりませんかね。

○議長（中原 信男君） 松本議員、今の質問で、レプリカとかという、その美術品のあれが出てますが、今の7番議員の質問は、要は来年度に向けて、旧黒坂小学校跡地でのそういう展示のことについて質問をされてるわけですか。

○議員（7番 松本 利秋君） で活用を。

○議長（中原 信男君） 活用をしたいと。

○議員（7番 松本 利秋君） そういうことで活用はどうだろうかという質問でございます。

○議長（中原 信男君） その辺がね、何か3番目の質問と、今の本町出身の芸術家等のをミックスして、何が基本的な質問だとかいうところが、町長に対しても通じてないように思いましたので。

○議員（7番 松本 利秋君） 分かりました。

○議長（中原 信男君） 具体的にはそういうことなんですね。

○議員（7番 松本 利秋君） そういうことです。

○議長（中原 信男君） 3番目の質問と今の質問をミックスして、黒坂小学校に来年度はどうですかと、結論は。

○議員（7番 松本 利秋君） そういうことです。

○議長（中原 信男君） 分かりました。

町長、理解できましたかいね。

○町長（埜田 淳一君） あんまり理解できない。

○議長（中原 信男君） あんまり理解できない。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 旧小学校のスペースを有効活用するために、そういった陳列っていうか、

そういうのが必要じゃないだろうかっていうお考えがあるようですし、一方で、郷土の偉人、そして、優れた美術品を鑑賞することによって、子供たち、大人も含めてですけれども、そういう郷土の偉人をしのぶような、そういう瞬間的なものっていうのを持つべきではないのかっていうような、かなり時間軸が長いものと短いものが一緒になってるような感じなんで、ちょっとお答えにくいんですけども、端的に言いますと、黒坂小学校にそういう美術品を展示するような考えは、今のところございません。

ただ、地元のとこ、優秀な、優秀なっていうか、いろんな美術品、文化財、そういったものに町民の方とか子供たちに触れていただくような、そういう期間限定の企画展のようなもの、そういったもので触れていただくっていうようなことはあってもいいのかなっていうか、できるのかなっていうふうには考えておりますけども、それも具体的にこういうことを企画していきますっていうことはまだ検討しておりませんので、御意見として伺いしときたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） これ以上は申しません。分かりました。

コミュニティーの、次、5番目の充実について伺いたいと思います。先ほど申しましたが、町民の高齢化です。独り暮らしも増え、災害など万が一の場合、どのように助けてあげたらよいか、日々、活動の中で悩んでおりますけれども、何年か先には、私は助けてもらうほうに、もうなります。誰もが通る道でございます。この問題は、他人事ではなく自分の問題として考え、取り組まなければならないではないかというように思うわけでございます。防災教育も大事ですが、お年寄りにはなかなか理解もされません。ましてや独り暮らしは困っておられると思いますので、いろいろ考えますと、やっぱりコミュニティーの充実、そこから助け合いもちゃんと生まれるじゃないかと思うわけでございまして、それにつきまして町の補助金等もございまして、Aの補助金は、どの程度、自治会に交付されておりますでしょうか、伺います。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 地域活動支援交付金のことだと思っておりますけれども、たしかA、B合わせまして、令和4年度ですと実績は34団体ございました。今年度も昨年以上のものを目指して、現在実施しているというところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 約50ぐらいですか、自治会があると思っておりますけれども、あと、私はとにかくAの分、何に使ってもいいという分は、私はとにかく申請なくして、全部の自治会

に出されたらどうだろうかと思うんですけども、この点については、今年は駄目ですけども、新年度どのように思われますでしょうか。まだ10団体ぐらいが申請しておられんということでございますが、全部の自治体に、全部配られたらどうだろうかと思いますが、お伺いたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長、これは町長が答えてください。このAタイプの事業の分です。埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） この交付金、Aタイプ、Bタイプ、地域のコミュニケーションを高める、そして、自助、共助、地域を、地域っていうか集落を維持する、そういう検討に資するための交付金っていうふうに捉えています。でありますので、できるだけ全部の集落に手を挙げていただきたい、使っていただきたいっていう気持ちはございます。

ただ、いろいろお話を聞くと、そういうお金を使わんでもちゃんとやっとならっていうようなところもあったりして、どういうんですか、上手にっていうか、補助目的を、別のことで頑張っているところにまたこれを上乗せするっていうようなことはどうなのかなと思いますので、ばらまきじゃなくて、やっぱりこういうことに取り組んでいく、こういうことを話し合っていく、さらにはそれを発展させていきたいっていう、そういったところに支援したい。まず手を挙げていただくっていうのが、これは補助金っていうか、この制度の目的、有効性につながると思いますので、ばらまきっていうことは考えておりません。

○議長（中原 信男君） 松本議員、時間が来ておりますので、これで終わるようにしてください。

○議員（7番 松本 利秋君） どうも、これで終わります、時間が来ましたので。ありがとうございました。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 次に、2番、小河久人議員の一般質問を許します。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 日本共産党、小河久人です。通告に基づきまして、町長に質問したいと思います。

まず、第1点目に、マイナンバーカードとデジタル化についてでございます。質問の背景、趣旨としましては、2016年1月から交付が始まったマイナンバーカードの普及について、国は3月までにはほぼ全国民がこのカードを取得するよう目指しています。しかしながら、なかなか思うように進まない普及率に対し、国は何か方策はないかと、普及率を上げる方策として、マイナポイントを最大2万円分付与するという仕組みを方策としました。その効果があったのでしょ

うか、現在、国民の約半数以上が申請し、交付を受けているようです。それでも不十分と見た国は、健康保険証を2024年秋には廃止し、マイナ保険証に一本化するという方針を打ち出しました。また、国は、マイナンバーカード交付率が全国平均以上の地方自治体のみにデジタル化交付金をつけるということまで言い出しております。

そこで、具体的に回答を求める事項といたしましては、1問目として、当町のマイナンバーカードは町民にとってどのようなメリット、デメリットがあるとお考えでしょうか。2問目として、健康保険証廃止、マイナ保険証に一本化するということについて、どう認識されておりますか。

第2点目として、インボイス制度について。質問の背景、趣旨としましては、中小零細業者にとって大きな打撃となる消費税のインボイス制度、先々月から実施していますインボイスとは、適格請求書のこと、ふだん使いの請求書ではなく、発行者の氏名、社名と登録番号などが、6項目が記載されたものです。年間の売上げが1,000万円を超える業者は消費税の納税義務者です。1,000万円以下の業者は免税されてきました。小規模事業者の過重な納税負担を避け、最低生活を保障するよう設けられている制度です。

消費税は預り金ではありません。益税でもありません。今までは帳簿の上で税額の計算をしておりましたが、インボイス制度を使って計算し、納付することが義務づけられております。税務署に登録した課税者しか発行できません。課税者は、免税業者からの仕入れにかかった消費税は差し引くことができず、自分がかぶることになります。大幅に収入を減らすことになり、廃業に追い込まれます。

そこで、具体的に回答を求める事項といたしましては、1問目として、本町の1,000万円以下の免税事業者、どのくらいあるのか伺います。2問目として、1,000万円以下で、今まで消費税を払わないで済んでいた方々が影響を受けることになるとは思われますが、その影響をどう思われますか。

以上の点の答弁、よろしく願いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2番、小河久人議員からの御質問にお答えいたします。

まず初めに、マイナンバーカードは町民にとってどのようなメリット、デメリットがあるかについてのお尋ねでございます。マイナンバーとは、平成25年5月31日に制定された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、日本に住民票を有する全ての人々が持つ12桁の番号のことで、個人番号という正式名称がございます。その個人番号が通知された後、個人の申請によって交付される顔写真入りのカードがマイナンバーカー

ドと呼ばれるもので、電子証明書などの機能が備えられております。本町のマイナンバーカード取得率は、令和5年11月末時点で約80%となっております。

まず、マイナンバーカードのメリットとしましては、本人確認書類としての身分証明、パスポートの取得更新や、電子署名機能を利用し、確定申告の電子申請などの行政手続の効率化が図れることなどが上げられます。さらに、町では、本年4月1日よりコンビニエンスストアでの印鑑登録証明書、住民票、所得税証明書の発行ができるようになってきているところでございます。

また、デメリットといたしましては、紛失した際、個人情報流出の危険性や情報ひもづけの誤りなどが上げられると考えております。

次に、健康保険証を廃止し、マイナ保険証に一本化することについてどう認識しているかのお尋ねでございます。今のところ、町民の皆様が100%、マイナ保険証に一本化することは難しいと考えます。国は、全ての被保険者が安心して確実に保険診療を受けられるよう、マイナンバーカードを取得していない方、保険証利用登録をしていない方については、本人申請によらず、保険者が資格確認証を交付することとなっております。当面はこの運用が続きますが、マイナ保険証を利用することで、検診や診療、薬の情報を医師、薬剤師などと共有でき、重複検査、重複投薬等のリスクが減少するなどのメリットがありますので、しっかり広報していきたいと考えているところでございます。

次に、インボイス制度について、本町の1,000万円以下の免税事業者はどのぐらいあるかのお尋ねでございます。まず、インボイス制度とは、本年10月1日から開始された消費税の仕入れ税額控除制度における適格請求書等保存方式をいいます。これは、課税1,000万円以下で今まで消費税の免税事業者だった方がインボイス発行事業者となった場合は、消費税の課税事業者となるものでございます。免税事業者数については、日野町商工会に確認したところでは、加入しておられる114事業所のうち46事業所の決算申告に係る支援をされておられますが、その中で、令和5年3月の消費税申告時に1,000万円を超える課税売上高があったのは6事業所と伺ったところでございます。日野町商工会が決算申告に係る申請をされておられる事業所のうち40事業所は、課税売上高が1,000万円以下の免税事業者であると考えられます。また、これまでの課税売上高が1,000万円以下で免税事業者とされていた事業所のうち、少なくとも4事業所が新たにインボイス制度の導入を検討されてるとお伺いしているところでございます。

最後に、今まで免税事業者だった方々への影響をどう思うかのお尋ねでございます。これまで課税売上高が1,000万円以下で免税事業者だった方が、インボイス発行事業者の登録によ

り消費税の申告が必要になり、収入減となることが予想されたり、インボイス発行事業者の登録をしないことを理由とした取引からの排除の可能性が報道などで取り沙汰されているところがございます。消費税の一部は地方消費税でして、我々にとっても貴重な財源でございます。一方で、個人で仕事をされている方など、特に地方の小さな事業者がこういった制度改正の犠牲になり、廃業に追い込まれるといったことは大変憂慮されるべきことであるというふうに認識しております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 再度質問させていただきます。1点目の1問目として、デメリットの項目にはなかったわけですが、マイナンバーカードには期限というものがありますよね。10年たつと、また再発行になるのでしょうか、このときにやはり費用がかかると思うのです。この費用について、詳しくお答えいただけませんか。

○議長（中原 信男君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 10年後の更新の費用についてですが、今のところ、私どもちょっと把握しておりません、申し訳ありません。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 費用ということで、どの部分の費用かなと思った。再発行のための費用なのか、それともマイナンバーカードを交付している者が何か費用を負担しないといけないのか、ちょっと分かんないんですけども。結局は分かんないんですけど、私は、マイナンバーカードを交付してもらってから5年たったんで、今年更新の手続がありました。更新してください、役場の窓口で更新させていただきました。私は費用を一切負担しておりませんが、恐らく今、その更新してくださいっていう郵便っていうか手紙、そして、その更新の手続をするためのリーダーとか、そういうのに読み込ませる、さらには、その手続をする自治体の職員さんの人件費、そういう部分では、更新の場合ですから、何らかの費用は発生するのかなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） ありがとうございます。

全国で様々なトラブルが明らかになってきております。コンビニで別人の住民票、戸籍の写しや抹消済みの印鑑証明証が発行されたり、マイナ保険証に別人の情報が登録されたり、公金受け取り口座で本人ではない口座が登録されたり、マイナポイントが別人に付与されたり、起こっております。

そこで、当町において、これまでにマイナンバーカードをめぐるトラブルの報告はなかったの

でしょうか。間違いをチェックする仕組みはあるのでしょうか、お答えいただけませんか。

○議長（中原 信男君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 本町での今までのミスはなかったかという質問です。本町では、今現在、ミスは1件もございません。

それから、私どものほうではひもづけに関しまして、住所、氏名、生年月日、性別、その4情報で当てておりますので、間違いはないと確信しております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） ありがとうございます。

どこでもミスは起こり得ると思います。ルールの明確化など改めて工夫することが必要ではないかと思いますが、その件についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 今のは、ミスが。（発言する者あり）町長、いける。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） マイナンバーカードのひもづけに関する、事ひもづけに関する部分だと思います。全国的にいろいろある、県内でもある。ただ、幸いにして我が町ではないというようなことでございます。それは、どういうんですか、しっかりチェックしてるからということでございます。それは、そういうチェック、人的なチェックだけに頼らずに、このカードに対する信頼性をちゃんと担保するっていうような、そういう設計っていうんですか、システム改修っていうんですか、これはデジ庁さんとかそういうのにもっと、恐らくそういう意識を持って、いろいろ再度確認とか、こうしなさい、こうしていかんといけんというのがあると思いますので、そういうことも頑張っていたきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） さらに注意していただきたいということは申し上げたいと思います。

次の質問で、1点目の2問目として、マイナ保険証を持たない保険者には保険診療を受けられる資格確認証を交付すると答弁いただきましたが、これも申請が必要で、有効期限は1年以内です。どちらも申請を更新していなければ無保険者扱いの状況になり、窓口では10割負担となるそうです。これは本当のことなのでしょうか。

○議長（中原 信男君） これはどの課かな。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 現在、資格確認証の交付については、申請によらず、保険者のほうが郵送することになっておりますので、結論から申し上げますと、全ての方に行き渡るという運用になっております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） このような国の考え方はむちゃくちゃだと思っております。本来、マイナ保険証というのは任意だったんです。スタートのときは任意だったのに、いつの間にか強制せざるを得ないようにするという事は、こういうやり方は私はやめるべきだと思うんです。この問題点の改善を求め、次の質問に移らせていただきます。

2点目の1問目として、このような事業者の不安を収めようとして、初めの3年間はインボイスがなくても8割の仕入れ税額控除ができますが、その後の3年間は5割の控除です。経過措置がありますが、6年後には全面実施になります。影響を多少遅らせることはできますが、最終的には税額控除は一切できません。また、販売先が消費者や免税者、課税者ならインボイスは不要だと国は説明しております。そこで、周知の問題で、事業者も町の職員も認識されている方が少ないと思いますので、税務署に相談して、相談窓口の設置が必要だと思いますが、どのような考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 税務署の設置が必要じゃないかということだけでも、この問題に関する。インボイス制度をそういう業者なりに周知していく中で、6年後には全面施行になる。町のほうで、税務署等にも相談をして、そういう業者さんたちに制度の周知をしませんかという質問だと思います。町のほうがそういうことをしませんかと、そういうことだね。

○議員（2番 小河 久人君） そうです。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 私流に言えば、また時間軸がちょっと戻ってしまったな、10月1日からこのインボイス制度が始まる、それまでに、周到かどうか分かんないですけども、国税であったり、関係の、例えば事業者の商工会であったり、経団連であったり、いろんなところが国税とかから出た資料に基づいて、さらには税理士さんも恐らく動員して、制度を周知を図られて、今の状況になってきてるのかなと思います。大変、どういうんですか、情報が少ない中で、このインボイス、直接あんまり関係ないっていう面があるんで、あまり情報がないんですけれども、今大きな混乱っていうのは、その制度が始まって3か月目になりますけれども、ちょっとあまり身近では聞いてないところです。

ただ、今、議員さんおっしゃられたように、いろんな面で事業者さんだけがよく御存じであれ

ばいいかっていうと、決してそうではない。要は生活者、消費者もやはりいろんな面で、こういう制度についても知識とか認識を持たないといけないということですので、特定の事業者、産業界だけじゃなくって、国民に広くこの制度っていうものはこうですよっていう、そういう説明っていうか、閲覧可能とか情報開示っていうんですかね、そういうことは引き続きやっていただきたいなというふうに思いますし、また、そういう御意見があったっていうことを税務署関係にもお伝えしてまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 私の周りにも、分からない、知らない、事業者の中に混乱が起きないように、町としても必要な対応、今後とも相談窓口をつくることをお願いしておきます。

町の公共上下水道会計への影響も考えられると思いますか、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） インボイス制度が企業会計に関係するかという質問ですが。

音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） それでは、お答えいたします。日野町役場では、御質問がありましたとおり、消費税の課税事業者としては上下水道の事業が該当しております。このインボイス制度になりまして、当然ながら課税の控除にはインボイスの登録する業者との取引が必要だということになっておりますが、現在の上下水道の事業の中においては、インボイスの登録してある、してない、これを条件にして取引を区別するような考えはございません。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） このインボイス制度の導入によって、町が発注する工事や役務、物品納入などにおいて、今まで入れられていたのが入れられなくなるような事業者が出ないように、ぜひその点はしっかり守っていただきたいというふうに思います。

2点目の2問目なんですが、農業者でいえば、既に消費税が払われているところはもちろん関係ありません。それから、お米を作っている販売を農協に入れてるだけで、自家消費か、もしくは親戚とか、その周りに売られている人、個人で売っている人、これもほとんど関係ないと思います。一番大きく影響が出てくるのは、今までJAに売らないで、JAよりもちょっと高いところがあるんですけど、そっちに出しているところが一番大きく影響が出ます。そこで、JAは特例があると言われていますが、金持テラスに納品する人はどうなっておりますか。

○議長（中原 信男君） JAとの、分かる。

五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。現状、金持テラスひのに納

品される事業者でインボイス制度を導入されておられる方、されておられない方はいらっしゃいます。その中で、金持テラスひの、まめなか屋、特産品ブランド化実行委員会がやっておりますまめなか屋におきましては、このたびインボイス制度は導入しておりません。その中で事業者によって、例えば導入されている、されていない、事業者を区別するようなことも行ってはいないところでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） あちらこちらからこの制度に問題があるだろうというのが今頃になって出てきております。それまでは、問題があるだろうと言われながら、ここまで表面化されてきませんでした。今回、特に一番大きく問題になっているのは、一人親方、フリーで仕事をしている人、特に、フリーの人でも大企業と結んでいるフリーの人とかが一番大きな影響を受けるだろうと思います。インボイス導入がそのままになっていくと、やめなきゃいかなくなるかもしれないということまで言われている人がおられます。物価高での増税は、景気も低迷につながり、町としても国と県の動向を見て、ぜひ処置を考えていただきたいと思います。この件についてどう考えますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 消費税法であったり、国税のいろんな税なんで、直接町がその税について監督権というか、意思決定権があるものではないです。ただ、議員さんおっしゃられた、いろんな不具合があるっていうことでしたら、それはやっぱり制度設計がまだ十分でない部分があるのかなっていうふうに思われますので、どういう不具合があるのか、そういったものはぜひ役場のほうに届けていただいて、なるほどっていうものについては関係の機関、県というか、税務署であるとか、そういったところにつないでいくっていうことが一つのやり方かなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） これをもって質問を終わります。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） ここで休憩をいたします。休憩は2時45分までとします。

午後2時35分休憩

午後2時45分再開

○議長（中原 信男君） 再開いたします。

次に、3番、坪倉敏議員の一般質問を許します。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 早朝から終日、執行部の方にも答弁いただいて、本当にお疲れさまでございます。最後になりましたけれども、私は、源泉所得税の徴収不足問題について、それから風力発電のことについて質問をさせていただきます。

議員報酬等から税収の間違いが5年間にわたり、税務署から追徴課税が課せられた問題について伺います。議員報酬が、報酬分が約900万円、その他15万円の徴収不足でした。不足分に対する不納付加算税、延滞税が137万円で、総額1,053万円の補正を11月10日に苦渋の決断で可決したのであります。報酬部分の915万円はまた修正申告で返ってくるわけですが、不納付加算税、延滞税137万円は町持ち出しとなりました。

そこで、質問でございます。先日の臨時議会で、徴収間違いの加算税等について、行政の長としての責任は認められたと認識しておりますが、どのような責任の取り方を考えられたのかお聞かせいただきたい。それから、2番目に、私はずっとこれは気になってたんですが、議員の源泉所得税徴収について、年金等と重複してない議員の報酬については、事前に扶養家族届出書を提出させて、一般の議員と同様に課税はできないかということをお聞きいたします。

そして、大きな2番目として、風力発電についてお伺いいたします。先日、事業者から風力発電の説明会が開かれました。9月にも安達議員のほうから質問がありましたが、重ねてお聞きいたします。その1、町長も説明会には出席されていたように思いますが、感想がありましたらお聞かせいただきたい。それから、事業者は、かなり古い話なんですけど、環境影響調査の配慮書、方法書を提出しております。これ等について御覧になりましたでしょうか。それから、3番目に、町はどの時点で事業者に対して意見を述べられますか。また、賛成とか反対の意思表示は今後なさるものでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中原 信男君） 坪倉議員、最初の質問のところ、2番の、事前に扶養家族届出書提出をさせて、一般の議員と言われたので、一般の職員と書いてありますので、職員ということよろしいですね。

○議員（3番 坪倉 敏君） ごめんなさい。そのとおりです。

○議長（中原 信男君） 質問で議員と言われたんです。「一般の職員と同様の」でいいですね、書かれてるとおりで。

それでは、埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） 3番、坪倉敏議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、先日の臨時議会で徴収間違いの加算税等について、行政の長として責任は認められたと認識しているが、どのような責任の取り方を考えられたのかとお尋ねでございます。令和5年10月16日から20日にかけて、松江税務署の税務調査が本町において実施され、本町が報酬などを支払う際に源泉徴収すべき所得税の引き去り額に不足や不納付が発生していることが判明いたしました。これを受け、令和5年11月10日に議会臨時会において、不納付となっている源泉所得税、不納付加算税及び延滞税を一般会計から支出する予算を可決いただいたところでございます。関係者の皆様をはじめ、町民及び議員の皆様には多大なる御迷惑をおかけすることとなり、改めてこの場をお借りし、おわび申し上げます。

今回の不適切な事務執行につきましては、税に関する認識誤り、認識不足及び確認不備が招いた結果と心得ます。再発防止を徹底するに当たり、職員全員が危機感を持ち、組織全体でミスを防止する体制、意識を整えてまいります。町の責任者である町長を含めた特別職の責任の取り方として、町長、副町長及び教育長の給料月額を、1か月ではございますが、100分の10減額することを今定例会に提案させていただいております。この事案を職員全体の危機意識の高揚と、当たり前ではございますが、法令を遵守し、適正な事務執行を行う、誓う契機にしたいと存じております。

次に、一般の職員と同様の課税徴収はできないかとお尋ねでございます。議員報酬につきましては、広島国税局に確認したところ、給与所得とみなすことができますので、給与所得者の扶養控除等申告書を提出していただき、年末調整をすることにより、一般の職員と同様の源泉徴収を行うことは可能でございます。以上です。

次に、風力発電の関係でございます。その説明会に参加した感想についてのまずお尋ねでございます。風車の数、設置場所などが決まってもおらず、なかなかはっきりしたことが分からなかったのですが、取りあえず現在のところの計画を説明されたということと受け取っております。内容につきましては、町への経済効果や固定資産税など、メリットの話もございましたし、環境への懸念についても触れられたところでございます。質疑の場面では、風車の震動への懸念や森林整備の期待などの声があったところでございます。質疑の時間が少し足りないところもあり、消化不良なところもあったように感じました。今後も、事業者には説明の機会を設けるように伝えているところでございます。

次に、配慮書、方法書の公告閲覧は見たかとお尋ねでございます。配慮書と方法書でございますけれども、配慮書につきましては平成29年の9月頃、方法書は平成30年の2月に送付さ

れております。私は、公告縦覧の際ではなく、平成30年の3月に町長として方法書に対する意見書を提出しており、その際に配慮書と方法書に目を通しております。配慮書のほうは、配慮すべき点として、例えば大気、生態系、景観などが上げられていて、それぞれ影響の有無を文献や専門家の意見を聞いて評価して、方法書にて留意すべき事項をまとめたものだったと思います。方法書は、基本的にはどのエリアにどういうものを建設して、その結果、環境や景観などにどういった影響が懸念され、それについてどういう方法で調査を実施するかというような内容であったかと思っております。

最後に、町はどの時点で事業者に対して意見を述べるのか、また、賛成、反対の意思表示はしますかとお尋ねでございます。町として意見を述べる機会でございますけれども、次は準備書ができた時点で、内容について意見を付して知事に提出することとされております。また、現時点では、反対とか賛成とか意見を述べる予定はございません。是々非々で議論していくことになるかと思っております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員、どうぞ。

○議員（3番 坪倉 敏君） ありがとうございます。

源泉税の徴収問題についての追加の質問でございます。町長は、町民や関係者に多大な御迷惑をかけたということ、それから再発防止の徹底、それから組織全体でのミスの防止、体制などの答弁がございましたけれども、町長ほか特別職の10%報酬カットの提案ですけれども、私、これ、何か特別職の賞罰の内規の規定とか、そういう基準があって、これを決められたのかをちょっとお伺いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 特に報酬のカットについての内規、この場合はこういう率だよってというのはございません。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） そうしますと、このたびのこの徴収税問題の、いわゆる町長としての責任の取り方として、10%カットを決断された考え方をお聞かせいただきたいと思うんですけれども。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今回、こういう事案が起こりました。先ほども申し上げたんですけど、関係者、そして町民の方に物すごい不快な思い、それから不安、役場はどうなってるんだろうっていうようなことを御心配いただいて、御心痛をかけたということに対しての一つのけじめでござ

ざいます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 懲戒の内容が、1,000万から超えるということで、少し軽いのではという指摘も聞いております。私は、この特別職、町長以下、副町長さん、教育長さんの特別職の責任の範囲というのは、私も素人で詳しくは分からないんですけど、およそやはり職員の採用とか任命、配置、管理、監督、そういうふうな全般のところにあつたのかなと思います。今回の件で、町長は職員の認識、誤り、認識不足、不備などを戒めておられますが、私はちょっとニュアンスが違って、担当者は一般職員の徴収ミスは全然なされてないという、そういう報告を聞いてますんで、だから、一般職員の源泉徴収のミスはなかったんだらうと、そういう具合に認識しております。それから、もう1点、外部払いで3件ほど、これは委託料の源泉の徴収ミスがあつたという具合に聞いておりますけれども、これについても、私は他の町村でも摘発されたような、解釈の相違といたしますか、そういう範疇ではなかったかなと思っております。担当職員は、私はしっかり仕事をされてたのではないかと、そういうふうには認識しております。

前置きが長くなりましたけれども、町長ほか特別職1割カット提案は、私は納得いく責任の取り方ではないかと思っております。先般の全員協議会で、何か聞き取り調査等をされてるということを知って、私もちょっと驚いたんですけども、町長、もうこの辺で、こういうふうな調査はもう考え直されたらいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうんですかね、どういう部分から入っていけばいいのかわからないんですけど。行政事務の執行の手續において、こういう事案が発生した。非常に、一般職員の源泉徴収とは違って、物すごく、どういうんですか、簡便なつていうか、普通考えたら間違いが起こる可能性が本当、限りなくゼロに近い部分、ただ、それが1年間だけじゃなくつて、毎年チェックをかけるべきものが、5年間も同じ状態が続いた。これはやっぱり組織として、組織を運営していく上で、これは正していかないといけない。その正すためには、何が原因であつたのか、そしてまた、その正し方としては、どういうことをしないといけない、対策ですね、発生防止、そのためには、やはり問題を明らかにして、どういう責任があつたのか、なかったのか。また、イレギュラーな何かがあつたのか、なかったのか、これはやっぱり私は調べないとはいけません。全員協議会するときにも申しましたけども、また、町民の方にもちょっと伝えたいんですけども、なあなあじゃなくつて、こういう場合は、組織を束ねるつていうか、組織を組織として機能させるためには、私はここは信賞必罰つていうか、そういう態度でいかないとはいけな

いと思つてます。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 確かに、私もちょっと若いときにこういうふうな源泉徴収事務をやったことがあるんですけども、それほど難しくはなかった。単純に、議員の場合は特に単純な税金の引き方でよかつたのではないかと、今、町長おっしゃいましたけどね、そんな感じはするんですけども、ここで、本当に、何と申しますか、ちょっと言葉は悪いんですけども、魔女狩りみたいな聞き取り調査をやられても、原因が判明しても、やっぱり行政のトップが責任を取ってこそ町民に納得してもらえ、けじめをつけることできるんじゃないかと思つています。私はここが一番大事な、大切なところで、いま一度町長のお気持ちを聞かせていただいて、できればここでもう幕引きを図りたいと、そういうふうに思つているんですけど、本当にもう一度、町長にその辺のところをお伺いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての御質問です。どういうんですか、うまく伝わらない部分があるのかもしれませんが、こういう事案が起こつたっていうことについて、原因が何だったか、今後の対策をどうしないといけないか、そういったことを考える上でも、やはりなぜこういうことが起こつたのかという、そういったことは、どういうんですか、調査っていうか、まとめていけないと思つていますので、少なくともその部分はございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 3番。町長は、かなりもう少し原因を調べたいと、どこにミスがあつたとかというふうなことをおっしゃいます。私は、一生懸命やつてる、ここにもおられます、執行部の方おられますけれども、これ以上はあまり詮索せずに、これは金額は大きいんですけども、900万というのは修正申告すればすぐまた戻ってくる金額であります。実質額はそれほど大したことではないと思つていますので、そう町長、むきにならずに収めていただいたらと思つています。

それでは、もう一つこれに関連することなんですけど、ちょっと質問をさせていただきます。議員の源泉税のことをお伺いしてましたら、広島国税局まで問い合わせさせていただき、本当にありがとうございます。結果は、一般職員と同様の扱いができるということで、これでよろしいわけですね。町長、伺います。

○議長（中原 信男君） もう確認で。

荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 職員と同様に、源泉所得、扶養控除の申告書を提出していただくことによって、甲欄、乙欄あるんですけども、低い源泉額で引くこと、それで年末調整をすることは可能です。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 災い転じて福となすという言葉がありますが、私は、議員さんにとっては、いや、これはどうせ返ってくるんだからいいんだよという方もおられると思いますけれども、ちょっと毎月の可処分所得が増えるんじゃないかと期待される向きもあろうかと思えます。

ちよっともう一つ、ごめんなさい、しつこいようなことなんですけど、これは、この広島国税局に問い合わせたのは、いつ問い合わせられましたでしょうか。ちょっと私、この日付が気になるんですけども。

○議長（中原 信男君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） この質問をいただきました後ですね。

○議長（中原 信男君） 荒木課長、マイク近づけて。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） すみません。全員協議会が11月30日。

○議長（中原 信男君） いや、この質問をいただいたときから……。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 後日ですので、11月……。

○議長（中原 信男君） 29日か。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 29日に、広島国税局のほうに確認いたしました。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員、どうぞ。

○議員（3番 坪倉 敏君） つまり、私がこの一般質問の通告書を出した後で、広島国税局のほうに問い合わせしてみようということになったわけですね。私、ちょっと年寄りですけど、まだ記憶力ぼけてないところもあるんですよ。最初に、11月の10日に、この問題があるということで全員協議会を開いて、11月の臨時議会を開きました。そのときに、私は手を挙げて、議場から、なぜこれ、乙欄を使うのかということをおはあなたに質問をしたはずなんです。御存じでしょう。そしたら、あなたは何ておっしゃいました、そのときに。答えましょうか、私。議員は個人事業主だから、乙欄だってあなたおっしゃったじゃないですか、あのときに。すごく私、あれからずっと気持ちが残ってたんですよ。そういうのが、私、多分、町長がもう少し調べたいとおっしゃったんじゃないかなと思ってね、私はそう思います。もうこれ以上は、私も先ほど言いましたように幕引きをしたいんで、これ以上は言いませんけれども、今後はひとつ皆さんと一

緒の、職員と一緒に源泉していただいたらありがたいと思いますので、お願いいたします。返答はよろしいです。

次の質問をさせていただきます。

○議長（中原 信男君） どうぞ、次の質問に入ってください。

○議員（3番 坪倉 敏君） 風力発電について、ちょっとお聞きしたいと思います。これも前にちょっと安達議員、それから小林議員が質問されましたので、また重複するわけですが、経済産業省に、配慮書が2017年に、それから方法書が2018年に提出され、受理されたわけですね。そして、平成30年に、ちょっと私も調べたんですけども、大臣勧告が出て、鳥取県の意見書をつけて、答弁書のおおりのそういう提出がなされたら、そういう具合に承知しております。そのときの大臣勧告の内容が、ちょっと私、ネットで調べたんですけども、事業計画に対する具体的な情報に乏しく、十分な判断が困難と、そういう具合に勧告書が出ております。

そこで質問なんですけれども、先日の業者の説明では、準備書が次に出てくると、次は準備書になるというふうなことをおっしゃったんですけども、今後、準備書を見て、また町長はいろんな意見を書かれる、つけられると、そういうふうなことになろうかと思うんですけど、今の時点で、これが来年ぐらいになるのか、ちょっと分かりませんが、そういうふうな腹積もりといたしますか、準備というのは何かあるもんなんですか、これは。分かりますかね、ちょっと。いわゆる次に出てくる準備書の中身について、何か内部で御検討されてるかどうかということです。

○議長（中原 信男君） 埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） 今、議員さん引用されました経産省さんの、要はこの会社の方法書に対する勧告内容ということで、確かに事業計画に関する具体的な情報に乏しく、調査地点の妥当性など十分な判断が困難であったため云々かんぬんという、ございます。そういう段階で、今、準備書、環境影響評価に係る調査、予測調査の実施をまとめられた準備書が今できつつあるって、事業者さんの説明ではございました。だから、準備書に至るまでに、事業者さんが作られた配慮書、どういうものを、例えば大気とか、環境とか、どういう項目のことを調べていくのか、方法書でどういったふうにと、どのくらいのサイクルで、そういったことについてそれぞれ意見をつけておりますので、基本は、私はその意見に従って、ちゃんと環境影響評価とかされてるかどうか、されてたら、その結果はどうなのか、されてなかったら、なぜされてないのかとか、そういうようなことが意見の形成になると思います。準備書が作成されて、これが都道府県知事に出された後、都道府県のほうから関係市町村長に意見照会があるってというような流れになってるって

いうこととございます。

あと、ちょっと付け加えますと、私、この方法書を、ちょうど町長に就任した次の月ぐらいたったんです、方法書について、こういう意見を出すってということで起案が回りました。当時は電子決裁じゃないんで紙ベースです。私の経験、私は経験として、昔、ゴルフ場の誘致とか、スキー場を造るとか、そういうので、要は環境影響評価書を作る側の事業者立場で仕事をしてましたので、そういう観点で、そういう観点を持つと、ちゃんと具体的に、一般的にこういうことしなさいじゃなくって、より具体的にこういう意見は書いたほうがいいよっていうふうにたしか担当に示唆させていただいたと思います。そういう点で、ちょっと今、方法書に対する日野町長の意見としましては、例えば国道何号線、それから、どれがいいのかな、日野町舟場から間地峠に向かう県道35号線は云々かんぬんとかですね、あと、希少なニホンミツバチの養蜂が行われたり、何とかっていうかなり細かい情報を意見の中に、そういったことをちゃんと踏まえて環境影響評価をしてくださいって意見を述べさせていただいたっていうこととございます。回答になってますか。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 今、町長から意外な話を聞きまして、プロじゃありませんか、その環境アセスメントの。その、いわゆる話はそれですけど、ゴルフ場なんかの申請なんかに対する書類を見とられるということは非常に私、心強く感じました。確かにこの前の説明会は、本当に何か耳障りのいいことだけを1時間ほど聞かされて、中身については、何か本当に情報不足というような感じだったんです。しかし、パワーポイントで見る限り、多少対象区域なんかも幾分見えてきたようにも思うんですけども、あの辺に津地とか、それから舟場とか、尾根筋に、ちょっとお聞きしたいのは、町有山林とか、町の構築物とか、町の財産に関わるようなものがあるのでしょうか。もしあるとするなら、担当部署でそういうことを検討されたことはあるんでしょうか、お伺いします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 先日、パワーポイントで示されたエリアの中に町有林があるかどうかってことなんですけれども、どうもいろいろ話を聞くと、あるようでございます。ただし、町有林に実際に建てるかどうかってようなことは、今もって具体的な話はありませんので、現在のところ、私どもが町有林を、建てていいというような許可をするかどうかってような具体的な検討はしてないところでございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 分かりました。幾分、町の権利のかかるようなところがその付近にあるということは確かですね。ありがとうございます。

この質問に当たって、私も聞き耳をちょっと立てましたら、この事業者がもう既に稼働させている、具体的な場所までは言いませんけど、その風力発電を視察された方がおられると聞きましたけれども、町長は会って、お話なんかを聞かれたことがありますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） そういうことはございません。どなたが視察されたかっていうのは分かんないですけども、ただ、映像で、パワポで、青森のあの辺の風景とか、青森でしたっけ、何か結構平たい台地の上に造るとなるなっていうふうには思いましたけど、誰か視察に行かれたかっていうことは知りませんし、また、知らないんで、そういう方とお話ししたことはございません。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 町長はまだそういう方の話を聞いたことがないということですけど、実は私は、会ってはないんですけど、行かれた方と電話で、今日の一般質問に合わせるためにちょっとお話をいたしました。行かれたのは青森だったそうです。

最後になりますけど、この風力発電というのは本当に大規模で、過疎の日野町にあっては、私、この先、このような民間投資はもうないのではないかなと、そういうふうに思うぐらいです。立地地区の住民の方はもちろんですけども、林業関係者にとっても搬入道路とか、そういうところは本当に興味の尽きない、私は事業だと思っております。これから、もっと計画が進んで具体化すれば、やはり私はこの日野町の中でも、賛成とか反対とかの、そういう声も上がるだろうと思います、これは。そこで、町長にお願いなんですけど、行政の長として、町民の不安に答えるべく、やっぱり行政指導を発揮していただいて、町の将来に禍根を残さないような対応をしていただきたいと。町長の先ほどの話で、そういう環境アセスはプロだとおっしゃいましたんで、私は本当に心強く、この件については感じました。どうか、住民が賛成、反対でわあわあ言うようなことだけは起こさないように指導していただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 坪倉議員、今のは、お願いじゃなくて、質問ですね。

○議員（3番 坪倉 敏君） 質問です。

○議長（中原 信男君） 最後に、町長、今の答弁されますか。指導力を発揮してほしいという。
埴田町長、どうぞ。

○町長（埴田 淳一君） 非常に重要な案件だと思いますし、住民の方の関心も高い、また、いろ

んな方の関心も高い中で、今、環境影響評価っていうものが進められている。しっかりとこの環境影響評価の成果も見たいですし、また住民の方々の意見をいろいろお伺いしないといけない思います。環境影響評価、この準備書ができたら、また事業者さんは住民に説明をしなければならぬというのが県の条例にありますので、そういった機会も捉えて、いろいろ御意見をお伺いしたいなと思ってます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 終始丁寧な答弁いただきまして、本当にありがとうございます。

ちょっと私、前段のほうに戻ってよろしいんでしょうか、もし戻ってよければ。

○議長（中原 信男君） いいですけど、質問をしてください。

○議員（3番 坪倉 敏君） 質問なんですけれども、町長は、いわゆる、さっきの税の問題なんですけど、10%カットを代表してお話しされたんですけど、もしここで、副町長さん、それから教育長さん、何かもし発言をされたいというようなことがあれば、いかがかなと思ひまして。

○議長（中原 信男君） 副町長と教育長に発言を。

○議員（3番 坪倉 敏君） 副町長と教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 質問って、今の最初の件に関してですか。

○議員（3番 坪倉 敏君） 最初の件について。（発言する者あり）それが。

○議長（中原 信男君） 今、議員のほうからも意見が出たように、町長の責任においてやっておることですので、副町長、教育長が物を述べるということはいささかどうかなというところがございまして、あくまでも町長の責任においてこういうことを提案して言っておりますので、その辺は、坪倉議員、御承知おき願いたいというふうに思います。

○議員（3番 坪倉 敏君） 了解しました。トップが言われたんですから。了解です。

○議長（中原 信男君） なかなか言いにくい面がありますので、このお二人は。（発言する者あり）言うの。副町長、発言しますか。

音田副町長。

○副町長（音田 守君） 坪倉議員の一般質問の通告書についての訂正といいますか、税額変更について皆様にお知らせしたいと思います。このたび不納加算税と延滞税という部分で、137万5,000円という金額を認めていただきまして、これを11月10日の臨時議会で認めていただきまして、13日に税務署のほうに納付させていただきました。納付いたしましたけれども、11月の24日に確定した税額を、税務署のほうから直接来庁いただきまして、確認と報告いただきました。税額が若干変更がありまして、137万5,000円が107万3,800円とい

うことで確定となりました。この差額ですけれども、納付の特例というものがあるという税の詳細な内容がございまして、そういう説明を受けましたので、この場で訂正をさせていただきたいと思います。したがって、一般質問通告書に延滞税、不納付加算税137万円は町の持ち出しとなっておりますけれども、ここは、町の持ち出しは107万3,800円ということで御了解いただきたいと思います。よろしく願います。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 全く坪倉議員の思いのところに私は止めたんですが、副町長が発言して、訂正のところを言われました。この一般質問とはちょっと関係なく、御理解願いたいなというふうに私は思います。

もう時間がありませんけど、坪倉議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 実はですね。

○議長（中原 信男君） どうぞ。もう8秒ありますから。いいですか。やめる宣言をしてください、そうしたら。

○議員（3番 坪倉 敏君） 全員協議会で副町長がそうおっしゃったので、私の質問は、ここは少し訂正しなければいけないなど。

○議長（中原 信男君） そうそう。

○議員（3番 坪倉 敏君） 私、お聞きしたら。

○議長（中原 信男君） 理解しました。

○議員（3番 坪倉 敏君） それはそのとおりでよろしいということでした。

○議長（中原 信男君） そうそう、そうそうそう。もう終わりますを言ってもらえりゃありがたいんですが。

○議員（3番 坪倉 敏君） どうもありがとうございました。終わります。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員の一般質問が終わりました。

以上で本日の一般質問を終わります。

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで散会することに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、12月8日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午後3時27分散会
